
令和4年 第1回（定例）由 布 市 議 会 会 議 録（第3日）

令和4年3月3日（木曜日）

議事日程（第3号）

令和4年3月3日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（18名）

1 番 首藤 善友君	2 番 志賀 輝和君
3 番 佐藤 孝昭君	4 番 高田 龍也君
5 番 坂本 光広君	6 番 吉村 益則君
7 番 田中 廣幸君	8 番 加藤 裕三君
9 番 平松恵美男君	10 番 太田洋一郎君
11 番 加藤 幸雄君	12 番 甲斐 裕一君
13 番 佐藤 郁夫君	14 番 渕野けさ子君
15 番 佐藤 人巳君	16 番 田中真理子君
17 番 鷲野 弘一君	18 番 長谷川建策君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚量治君	書記 畠中 勇君
書記 生野 洋平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 相馬 尊重君 副市長 小石 英毅君

教育長	……………	加藤 淳一君	総務課長	……………	佐藤 正秋君
財政課長兼契約検査室長	……………				庄 忠義君
総合政策課長兼地方創生推進室長	……………				日野 正美君
建設課長	……………	佐藤 洋君	農政課長	……………	漆間 徹君
農林整備課長	……………	三ヶ尻郁夫君	商工観光課長	……………	古長 誠之君
健康増進課長	……………	武田 恭子君	子育て支援課長	……………	小野嘉代子君
保険課長	……………	佐藤 幸洋君	高齢者支援課長	……………	工藤 由美君
挾間振興局長兼地域振興課長	……………				後藤 和敏君
庄内振興局長兼地域振興課長	……………				花宮 宏城君
湯布院振興局長兼地域振興課長	……………				後藤 睦文君
教育次長兼教育総務課長	……………				衛藤 誠治君
学校教育課長	……………	須藤 礼子君	社会教育課長	……………	伊勢戸隆司君
スポーツ振興課長	……………	古庄 成之君			

午前10時00分開議

○議長（長谷川建策君） 皆さん、おはようございます。連日、お疲れでございます。

感染予防対策として、全ての方へマスクの着用をお願いしております。

議員及び市長をはじめ、執行部各位には本日もよろしくお願いを申し上げます。

初めに確認しておきますが、議案質疑に係る発言通告書の提出は明日の正午までですので、予定されている方は厳守でお願いいたします。

ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

一般質問

○議長（長谷川建策君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め、1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、8番、加藤裕三君の質問を許可します。加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） 皆さん、おはようございます。ただいま、議長より許可を頂きま

した。8番、加藤裕三でございます。通告に従って一般質問を行いたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

質問に入る前ですが、昨今の状況は昨日も皆さん、申ししていたとおり、やはりロシア、ウクライナへの戦争。私もこの戦争というのは、やはり絶対にしちゃいけない、起こしちゃいけないというふうには思っています。平和な世界が早く訪れるように、もう祈るしかありません。

また、明日から冬季の、またパラリンピックが始まるということで、昨年から引き続きスポーツで、いろんな感動とか、そういったものをしてきたんですが、なかなかスポーツに対しての、こういう時期、コロナ禍、いろんなものでスポーツの是非とかいうことも、いろんな問題化をされているようです。

今日の質問の中にも、健康ということを主題として、今回質問させていただくんですが、やはり体そして心の健康というものをいかに大事に、そして継続していくかということをしつかりと、自分自身もコロナ禍の中で思いながら、また皆さんの御意見を頂き、今後の健康に対してですが、やはりしっかりと由布市のために何ができるかということも含めて頑張っていきたいなというふうに思っています。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、質問に入ります。

まず第1に、市民の健康についてということであります。

新型コロナウイルス感染症は、第6波でのオミクロン株の猛威により、爆発的に感染が広がり、3回目のワクチン接種が急がれています。1月21日には、ステージ3に引き上げられ、まん延防止措置が適用され、さらに時短・自粛等の制限が強く求められています。コロナ感染症も2年が経過し、誰もが心身ともに疲弊し、不安やストレスが増すばかりです。地域の経済対策も急務ですが、市民の健康について、現状及び対策を伺います。

まず1つとして、コロナ禍の制限等での市民の健康状態を、どういうふうに市として考えていますか。

2つ目、特に高齢者への対応をどう考えているか。

3つ目、健康づくりとしての取組をどう今後進めていくのかお伺いをいたします。

2つ目です。地域型総合スポーツクラブについてです。

学校や公民館などの身近な施設を拠点に、子どもから高齢者までそれぞれの興味・関心に応じて、スポーツを中心に様々な種目を楽しむ非営利の組織として運営されていますが、現状と今後の運営等についてお伺いをいたします。

1つ目です。クラブの今の現状、3つのクラブがあると思いますが、現状についてお伺いをします。

2つ目、市の育成・支援、そのクラブに対しての育成・支援についてどう考えていますか。

3つ目、部活動の地域移行の計画の考えについて伺います。

3つ目です。市有地の跡地利用について。

湯布院公民館の取壊しも決まりました。跡地についても検討委員会で進められています。多くの市民が利用されるような施設を願っています。さて、湯布院庁舎、公民館跡地と進められていますが、市有地跡地について伺います。

1つ目、国民宿舎跡地利用についての検討は、どうなっていますか。

2つ目、旧福祉センターの跡地利用についての検討も併せて伺います。

3つ目、防衛事業及び土地開発公社用地等での今後の利用検討について、どう検討していますか。

大きく3つについて伺いをいたします。

再質問は、この席でしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速、8番、加藤裕三議員の御質問にお答えします。

私からは、市民の健康について、コロナ禍の制限等で健康状態をどう考えているのかとの御質問にお答えをいたします。

長期化している新型コロナウイルス感染症は、人々の日々の暮らしや働き方を大きく変えてしまいました。子育て世代や働く世代では、マスクの着用や消毒など、新しい生活様式の対応に直面し、感染拡大時期には、子育て施設や学校などの休園・休校などに伴い、自宅待機をやむなくされるケース等が生じており、いずれも心身にストレスを抱える事象となっています。一方、在宅時間を有効に使い、新たな生活リズムをつくっている方もおられるとお聞きしております。

市でも、今後、コロナ禍での健康問題が顕在化してくると思われれます。個々の事例に応じて対応することが必要ではないかと考えております。

特に、高齢者への対応をどう考えているのかとの御質問ですけれども、高齢者は外出機会の減少でフレイル状態が加速している状況を鑑みまして、一般介護予防事業や短期集中予防サービス事業等は、継続して実施をしています。

重症化予防・フレイル予防として活動している、地域での通いの場であるお茶の間サロンは、第5波中の昨年5月は活動の自粛をしたものの、現在は感染対策の注意喚起を十分に行い、活動をしていただいております。

ただし、サロンによっては自主的に活動を自粛しているサロンもございます。そういったサロンには、各地域に配置をいたしております生活支援コーディネーターが自粛中や、また、活動再開したときの支援を行っているところです。

次に、健康づくりとしての取組はどう進めていくのかとの御質問ですが、まず、高齢者については、今後も生活支援コーディネーターを中心に、お茶の間サロン活動の継続した支援及び新規サロンの立ち上げを支援してまいります。

また、フレイル状態等の早期発見のために、今年度から開始しております高齢者を対象とした各地域での体力測定会を引き続き実施して、フレイル状態の方はいち早く、短期集中予防サービス事業等につなげていきたいと考えております。

コロナ禍であっても、健康づくりの基本は、健康立市で取り組んでおります運動、食事、禁煙・禁酒、睡眠、健診等の対策が基本となります。このことは、第2期由布いきいきプランの中でも掲げているところです。

今後は生活形態が変わり、状況に応じた健康づくり、例えば外出の機会が減り、身体活動量が減りがちの中、在宅で座っていてもできる運動の紹介や、自宅で食事をする機会が増えたことをきっかけに、食事内容の見直しなどを提案していきたいと考えているところです。

以上で私からの答弁を終わります。他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。初めに、総合型地域スポーツクラブの現状、また、市の育成・支援についての御質問でございますが、市内には3つのクラブがあり、それぞれの地域で子どもから高齢者まで、多世代にわたりスポーツ、レクリエーションへの参加の機会を提供していただいております。クラブの活動として、SNSアプリや機関誌等で広報活動も行っており、地域に根差した団体として親しまれております。

クラブ発足から5年間は、t o t oの助成金を財源として活用していましたが、現在、各クラブに共通する問題として、安定した運営に向けた会員の加入促進や財源の確保、クラブ活動の中核として経営管理を行うクラブマネージャー等の人材確保が難しくなっている状況があります。

総合型地域スポーツクラブはそれぞれの地域で運営されている団体ではありますが、活動を通じて地域の活性化や健康増進に大きく寄与していただいていることから、スポーツ協会やスポーツ少年団等と同等に、今後も活動を支援してまいりたいと考えております。

次に、中学校における運動部活動の地域移行についてでございますが、これは、令和2年9月1日に、文部科学省が改革方針として示したもので、長時間労働が問題となっている教職員の負担軽減を目的として、休日における部活動を地域や民間団体に委託することを柱とするもので、令和5年度からの段階的な導入を目指すこととされております。

市のこれまでの取組として、令和2年度に県の委託を受け、スポーツクラブHASAMAやスポーツ少年団の中で活動している部活動の生徒・保護者及び市内3中学校の運動部に関する教職員を対象とするアンケート調査をスポーツクラブHASAMAが行っております。

その調査結果を基に、学校やスポーツ団体の代表者等により具体化に向けた協議を現在行っているところでございます。

総合型地域スポーツクラブやスポーツ協会等は、受皿として学校現場との連携がさらにこれから求められることから、組織の整備・強化が必要と考えているところです。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。

市有地の跡地利用についての御質問ですが、今年度、由布市公有財産管理委員会におきまして、利活用を検討しております。

まず、旧国民宿舎跡地利用につきましては、具体的な利活用策が決まっておりますが、当面は有料駐車場の方向で引き続き検討してまいります。

次に、旧福祉センターの跡地利用につきましては、恒久的な駐車場として、その方法も含め検討中でございます。

次に、防衛事業につきましては、下湯平公園幸せの湯周辺の整備を令和4年度当初予算に事業費を計上しているところであります。その内容は、遊歩道、ゲートボール場、パークゴルフ場等です。

最後に、隣接します土地開発公社用地の利活用につきましては、引き続き検討してまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） ありがとうございます。それでは、通告に従って再質問させていただきます。

市民の健康ということで、昨日も市長が答弁するときに、長くなってせき込むのを見ると、大変だなというふうな気がしました。私自身も、このコロナ禍で、やはり知らず知らずのうちに体力や自分の健康というものを見直さなくちゃいけないなというふうに、つくづく感じています。何かこう、分からないうちに何か自分の健康が、どこかということではなくて、気がつかずにというふうに思っています。

ちなみに、健康増進課長、いきなりですが、健康についての定義というのはどういうふうに思っていますか。簡単でいいんで。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。健康の定義ということですが、心身ともに、皆さん健やかに暮らしていけるような生活であり、身体でありというふうなことを目指していると思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（８番 加藤 裕三君） いきなりですいません。僕も、ちょっと調べてみると、１９４７年、WHOが「健康とは」みたいな定義を出しているんです。健康とは何かというと、病気でないとか、弱っていないとかいうことでなく、肉体的にも精神的にも、そして、社会的にも全てが満たされた状態であることをいうっていうんですけど、絶対こんなことないやろうなと思ったりもするんです。日々、心のストレスもあるかもしれませんし、全てが健康な状態をこれという、もう本当にごく一部の人かなというふうに。

でも、考え方によっては、気持ちの持ち方かもしれませんが、やはりコロナがこうやって長期化している中で心も、特に最近思うんですけど、昨年かな、湯布院駐屯地の近くに僕いるんですけど、ランニングしている姿とか、隊内で走っている方ももうほぼ見ない。外でそれぞれ市民の方が、歩く方は多少あるんかもしれないんですけど、ほとんど運動をやめているような、僕は気がしてならないんです。あまり自分も出ないので、分からないのかもしれないんですけど、こういったことが長期化すると、やはり昔も何か自分自身そうだったんですけど、やはり動くことを継続していかないと、知らず知らずのうちに自分が衰えていっていることに気がつかないとか、特に高齢になってくると、それを回復するのにもう何か非常に。だから、体力が落ちていくのをいかに急速に落ちないようにするために、日頃ちょっとした運動をやるという。

先ほどの市長の答弁の中でも、やっぱり在宅で健康を維持するような、そういったお知らせをどういった形で。特に高齢者は、今、お茶の間サロンとか、いろんな形でそういった機会を、皆さん、施策の中で行われていると思うんですが、やはり高齢者の前の人、もうすぐ高齢者になる人たちが、そういった状態になったら、それが、今までの高齢者というのはいろんな、外で活動をやられたりとか、やっていたんですけど、次の高齢者というか、６０代前後辺りで、もうそろそろ仕事……６０か７０位の方がだんだん、市が言われている健康寿命の延伸をするためのやはり障害になってくるんじゃないかなというのは、ちょっと危惧しているんです。その辺は、どう思いますか。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。お答えいたします。

議員おっしゃられるように、健康というのを見つめる場合に、平常時からの対応というのがとても大事で、その状況が、変化に応じて対策を立てていくということが必要かなと思います。個人も行政もというふうな考えであります。

由布市の場合、健康については、健康立市推進事業ということで、平成２５年から取り組んでおります。この中に、それぞれ個人で頑張ること、組織で頑張ること、それを支援していくこと

というふうな事業を組み立てているんですけれども、個人で頑張ることには、健康マイレージ事業というのを入れています。この健康マイレージ事業は、個人の健康に対してポイントをつけていくということなんですけど、その中でもとてもよかったなと思われることは、ポイントをつけるということで、「私が続けるステイホーム」というふうな健康習慣をポイント化して、今回のコロナ時については付与するというふうなことを設けております。

そうやって、その場その場で、社会状況に応じた健康づくりというものを常に考える個人の力というのを、やはり支援していった成果が出ているかなと思います。

もう一つは、組織でというところで、シニアエクササイズというのを高齢者向けにやってまいりました。推進員の養成講座等を進めていっているんですけれども、確かに高齢者向けには幅広く事業等を展開してきているんですけれども、若い方の健康づくりということに関しましては、一部されていたんですが、やはり参加人数が少ない。一部というのが、水中運動であったり、ラジオ体操の推進や健康応援団の派遣というふうなところもあるんですけれども、そういった取組の中で事業所支援というのを令和2年度から開始しております。

こちらが、やはり働く世代の健康づくりというところにつきましては、とても効果があるかなというふうに感じております。令和2年度を足がかりで、由布市内の事業所にアンケート調査を実施して、事業所の健康づくりについて、若干御意見を頂いたところなんですけど、そういった働く世代に向けての健康づくりへの方向性を、今後、健康立市の事業の中で進めていくのが有効ではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） そうだと思います。やはり意識づけをいかに個々が、由布市が市の総合計画の基本とする住民自治の自助、共助、公助の、やはり自助に当たる自分のできる範囲のことは自分がやらなくちゃ……、やらなくちゃいけないということはないんですけど、そういう意識を持って取り組むことで、やはり健康寿命というのを延ばすためには、急に高齢者に元気で頑張りましょうって言って健康寿命を延ばすのではなくて、やはり中高年含めて、もうやはり若い世代からそういった健康に対する意識とかしっかり持って、なかなか最近、子どもさんたちも含めですけど、スマホとか、そういったタブレット系にどうしても家の中で、これはコロナも含めてあるかもしれないんですが、どうしても家の中での過ごし方をやはり危惧する点多々あるかと思います。

ぜひ、そういった施策も含めてですけど、健康立市のマイレージの、今、状況としてはどうなんでしょうか。登録者とかいうのは、どのくらいの比率があるのでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。お答えいたします。

手元にまだ令和3年度の状況ははっきり入っていないんですけれども、令和元年度は申請された方が1,000人ちょっと、1,040人でした。令和2年度は、やはりいろいろな事業が減っておりましてので、945人、令和3年度は1月末の時点で1,000人近くいっているということなんで、3月の、来週が締切りになるんですけれども、令和元年とほぼ同じぐらい、それ以上いくのではないかなというふうに思っております。参加事業所も少しずつ、令和2年度はやはり少なかったんですが、増えて、令和元年度並みでいくのではないかなというふうに見ております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） ぜひ、事業所も含めてですけど、それぞれの家庭で何かできること辺り、その辺のマイレージも含めて、ぜひ推進してほしいなと思います。

例えば、エクササイズも含めてなんですけど、ラジオ体操というのは、職員の皆さんもお昼休み終わるときにやっていますけど、全員しているかどうかは私も分かりませんが、なかなか仕事が忙しいので全員が立ってやっているのかどうかというのはあれなんですけど、非常にラジオ体操というのは、もう昔から非常に、体の健康に対しての意識等含めて体を動かすというのはあるかと思いますが、何か由布市版のそういった、よく最近テレビでも何とか体操とかいって音楽つくって、由布市版みたいなのをちょっと何か工夫をして、在宅でも、要するに椅子の上でできたりとか部屋の中で、狭い方もいらっしゃるんですけど、立った状態でのいろんな、こういう運動やりましょうねみたいなものっていうのは考えられませんか。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） お答えいたします。

独自の体操というものは、先ほど御紹介したシニアエクササイズ等では、高齢者向けの体操を考案されているようです。

ただ、ラジオ体操を普及啓発という形で考えた場合に、やはり誰もが知っていて、いつでも気軽に習慣化できるようなものが一番いいということで、ラジオ体操に決まったように記憶しております。対象に応じて、体操というのは様々変わってきますので、一番皆さんが知っているというふうなところで、ラジオ体操をしております。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） そうかもしれませんが、若い子どもたちはラジオ体操を本当に、学校とかも何か最近参加自由というふうな、本当に朝早くラジオ体操を夏休みとか春休みとか、冬休みはどうか分かりませんが、やっているかどうかというのはちょっとどうか分かりません

けど、ちょっとその辺工夫をして、何か楽しみがないとあれやないかなと、ちょっと思ったりもするんです。僕はラジオ体操が悪いと言っているわけではなくて、もっと何か気軽に市民の方が、そういった由布市が推進するような運動に対しての意識が変わるように、ラジオ体操やりましょう、やりましょうだけではなくて、ちょっとこういったものをつくってみたので、皆さんやってみませんかみたいなことはやってもいいのかなとは思いますが。ぜひ、その辺の検討も含めて、お願いをしたいと思います。

やはり健康というのは、人がつくってくれるわけでは、僕はないと思います。自分自身が、寿命のことをよく言われて、人間は生まれたときから120歳の寿命を持っていて、それからいろんな生きていく間にどんどん削られていくというふうな。寿命をどう考えるかという、やはりよく葬式とか、お通夜とかで話がありますが、やはり今、あしたのことはもう、1秒後のことはどうなるか分からないみたいなことがあるので、やはり日々いろんなことを考えて、その日、その時間、その1秒1秒を大切に、やはり自分ができることを精いっぱい悔いの残らないようにやるというのを、僕は本当だなというふうに思います。誰もが長生きをしたいという思いもある中では、やはりいつも言うように、健康ということがやっぱし最後は出てくるのかなって。今、何となく、コロナ禍の中ではお金、お金というふうな話が多いんですけど、ワクチン含めてですけど、やはり健康で過ごすということが、僕は一番大切なというのは、何かこの年になって、年になってというのはあれですけど、本当につくづく感じていますので、ぜひそういった、増進というか、やはり意識を持たれるように、今後、ぜひ推進をしていただきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いします。

それでは、次の地域型スポーツクラブについてです。

前回も、私、中学校の部活が非常に危機に瀕しているという、挟間を除いて、庄内、湯布院とか、非常に部活動が厳しい状況の中では、やはりどこがそういった補うことを、どなたかがやらないと子どもたちが、今回、ステージ3になって部活動が全面中止という、それから体育館が使用できないということで、ただ中学生だけではなくて、社会人もある程度、そういった社会体育的なことは、スポーツに関していろいろやっていたと思うんですけど、今後なので、先ほど教育長が言っていた、5年から徐々にということなので、僕はその事前に、やはりしっかり下準備はやっとかないといけないと思うんです。

それで、スポーツ振興課長、スポーツクラブの、恐らく庄内、挟間、湯布院3つの団体、やっぱいろいろな活動の中では、いろんな大変さとか、それぞれの地域によって違うんですけど、何か今現状、先ほどあったんですけど、湯布院はどういう状況なんですか、今、御存じですか。

○議長（長谷川建策君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（古庄 成之君） スポーツ振興課長です。お答えいたします。

先ほど教育長の答弁の中にありましたように、各地域に1つずつ地域スポーツクラブがあります。状況とすれば、年々加入者の会員の減少というものが一つ、3つの組織ともに減少傾向にあるというのが一つの課題、会員の勧誘とかそういったものが一つの課題となっております。

それから、活動につきましては、先ほどからお話がありますように、シニアエクササイズとかいろんなもの、子どもから高齢者までといった形で、それぞれ活動を、特色のある活動を続けながら、何とかそれに併せて勧誘をしているというような状況があります。

ただし、やはりコロナの関係で、いろんな制限がございまして、活動が今のところ低迷していると。低迷することによって、いろんなことに参加する人がいないということで、そういった部分でまた勧誘もちょっとできていないというような状況が続いているということで承知しております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） コロナ禍ということもあるのかもしれないと思うんです。なかなかそういった、皆さんが集まるところに行けないとか、どうしても運動すると、やはり何となく感染が危惧されたりとかいうことはあるのかもしれないんですけど、やはりその運営が大変な状況の中では、ぜひ、今後もそうなんですけど、やはりしっかり市が支援を、どういった形になるのか分かりませんが、体育協会とかいろんなクラブ関係が協力しながらなんでしょうけど、そういった運営する、母体の、今、市としての支援はかなり予算的にもうやっているんですか。

○議長（長谷川建策君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（古庄 成之君） 答えいたします。

先ほど答弁でありましたように、5年間はt o t oの補助という形で、その助成金を頂きながら運営していたような状況がありました。その後、それを打ち切られた時点で、いろいろな協議の中で、今、現状では3つ、それぞれの体育施設、体育館、挟間は挟間の体育センター、庄内は庄内の体育センター、それから、湯布院でいえばB & Gの体育館とあとプール、そういったものの管理委託という形で、通常の管理をお願いしている、委託料という形でお支払いしているというような状況でございます。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） 分かりました。分かりましたというか、要するに体育館管理をしていただいたのを運営費として、ということは、ほかにないんですか、教育長。要するに、そういった運営は、会費とかいろんな面であるとは思いますが、市としては体育館管理をしてる管理料として払っているということでもいいんですか。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

今、課長から申し上げたように、スポーツ協会であったり、スポーツ少年団のような形で、直接的な補助というのは、総合型については行っておりません。間接的にそうした委託料等で、間接的に補助という形にはなっておりますが、今のところそういう形を取っております。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（８番 加藤 裕三君） ということは、だんだん管理者が少なかったら自然消滅したりとかするんですか。何かちょっと運営が、難しいとは思っています。どうすればいいのかというのを、その答えがあれば、ただお金だけで人が集まるわけではないと思っているので、内容をシニアエクササイズであったりとか、幼児とかのそういった運動を指導したりとか、その辺の僕は、一つは指導者の問題があると思うんです。運営をされている方が、ただこういった運動があるよ、ああいった運動があるよというよりも、しっかりと指導者を、その総合型スポーツクラブとか、そういった組織の中で位置づけないと、入ってくる方が、なかなか目的とか。

だからさっき今後について質問した部分もそうなんですけど、やはり中学校の部活が、令和５年以降そういった移行に向けて、それはもう働き方改革の中でのものなんですけど、やはりそういった社会体育に、そういった組織の中に移行していく中では、その辺、課長、どうですか、その指導者、由布市内、僕いっぱいいるような気がするんですけど、そういったところを何か受け入れる中での運営というのは、何か考えられんですか。

○議長（長谷川建策君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（古庄 成之君） お答えします。

中学の部活の問題といえますか、準備をしているところではございますけども、やはり総合型に限らず、総合型というのはどちらかというと軽スポーツに関する部分が多くて、競技スポーツでいえばスポーツ協会とかスポーツ少年団、それからスポーツ推進委員連絡協議会、昔の体育指導員の会、そういった方々の協力も頂きたいというような状況があります。

そんな中で、指導者がいるのかということになれば、やはり指導したいという人がいるかもしれません。ですけども、学校にいざ部活を教えようかということになったときに、いろんな問題が発生するんじゃないかというようなところで、踏み出せないというような状況があるんじゃないかと、これはもう想像なんですけども、そういった状況が今あります。

確かにいろんな、専門的にやってこられた方もいらっしゃいますので、その方が土日の部活等を毎週毎週お手伝いができるのかとか、そういったことで、いないわけでもないというふうな状況しか、今、ちょっとお答えはできません、すいません。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（８番 加藤 裕三君） 昔から僕は思ってたのは、議長が竹友会という剣道のクラブを、

これは学校で部活動としての併用をしていた時期もあったんですけど、今はほとんどクラブというか、そういった運営を長期にわたってやっている。その施設は、市がしているか、学校が提供する中でも、恐らく以前は、各町ごとにそういった、中学校単位では部活動があって、すごくにぎやかに対戦をやっていたところが、もう今は湯布院しかないみたいなことに。そこをどう支援といっても、なかなか指導者がどんどんやっぱ減っていったりとか、時間的な制約とかある中では、やはりどこかが集約をしなくちゃあ、何か子どもたちも夢というか、恐らくオリンピックとか見ながら、将来あなりたいっていう子どもは、やっぱり少なからず由布市内にいっぱいいると思うんです。「僕はやってみたい」みたいな。その環境がもう今あまりにもなさ過ぎて、もう今度も新年度を迎えるので、僕も言にくいんですけど、中学校の部活の指導員させてもらっているんですが、小学生といろいろ話す中では、もうサッカーしたいけど、サッカー部がないけん、やめるとか、どこに入るみたいな話をちょっと聞くと、ああ、そうなんやなっという気が。昔は油布院小学校の、ラグビーもあったし、サッカーもあったしみたいないろんな、子どもがそういうって減少しているのも一部あるんですけど、やはりコロナ禍も含めてですが、そういった何かスポーツだけではないと思うんです。スポーツして、先ほどの健康の定義ではないんですけど、やはり心が育つ部分も、僕はスポーツの中ではあるとは思っていますので、今後、スポーツクラブの中でもお互いに話をしながら、ある程度指導者辺りの登録を募集して、今後の、令和5年度以降のそういった部活移行に向けての準備会みたいなのを、何かぜひやってほしいなと。

それは、市がやるのか、ある程度そういったスポーツクラブを含めてですが、ちょっと話を聞くと、個人競技はある程度できるんだと、普通でもです。問題は団体スポーツ、要するにサッカーでも11人そろわないとできないとか、野球は9人とかいう、そういった団体スポーツにはやっぱしなかなか難しいんだみたいなところがあるので、ぜひ、その辺やりながら、市がやはりしっかり支援をしてほしいんですけど、その点、どう思いますか。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

子ども、基本的に一人一人の子どもたちが、こういうスポーツをやりたいとか、将来こういうところを目指したいとか、できればそういう夢実現に向けて応援していく、私たち大人が支援していくという、そういう体制をつくっていくというのは大事ななと思っております。

今回の部分は、スタートは教職員の働き方改革ということでございますが、先ほどから言っておりますように、スポーツ協会、スポーツ少年団、そして総合型、さらにはクラブチームと、いろんなものがある様にはあるんですけど、全ての子どもがそれぞれに行く道筋がはっきりしているかという、必ずしもそういう状況ではない。地域によってもそこは物すごく差があるというふうに感じております。

したがって、今回のクラブの地域移行も、地域によっては必ずしも学校現場と、そういう子どもたちの願いと、いろんな指導者とがマッチングしないということも危惧をされております。

市としても、総合型だけではなくて、いろんな、スポーツ協会も含め、いろんな皆さんのお力をお借りしないと、今回のこの事業というか、これはなかなか先が見えないなと思っております。基本的には、スポーツを楽しむ子どもたちもあってもいいと思いますし、さらにはアスリートを目指したいという子どもたちも、そういう、何ていうか、いろんな人に接して指導を受けられるような、そうした部分が理想かなというふうに思っております。

そのためには、先ほど議員がおっしゃられたように、いろんな皆さんとの協議をしていく場が必要なのと思っておりますし、それについてはやはり市が音頭を取ってといいますか、リードしていかなければいけないなというふうに考えております。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（８番 加藤 裕三君） ありがとうございます。ぜひ、スポーツ協会辺りに、やっぱりジュニアスポーツの部門を、いろんな種目がある中では、そういったジュニアスポーツのところが全体の話の中で入ると、いろんな指導者の関係とか、そういった連携ができると思うんです。ぜひ、課長、その辺も今後検討してください。よろしくお願いします。

最後に、市有地の跡地利用です。

湯布院の公民館も、解体がもう始まりまして、進んでいますが、跡地利用については、その検討委員会でやっているということなので、僕もちょっと国民宿舎の跡地は、特にもう長いと思うんです。湯布院庁舎と湯布院公民館の検討をするときに、諮問される中では公民館をあそこに造るみたいな話が一時あって、そこはもう解決をしたというか、要するにまた白紙にある程度戻っている中では、今、答弁の中では、取りあえず駐車場というか、有料の駐車場みたいなことであるんですが、湯布院の中には、もう本当タイムズを含めて有料駐車場というのは、もう山ほど今あるんです。そこであえて有料駐車場をするっていうのは、僕、いかげかなと、ちょっと思うんですけど、副市長、どうでしょう。

○議長（長谷川建策君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 私、由布市の公有財産管理委員会の委員長をしておりますので、こういう跡地利用につきまして、一件一件、今全部で40件ございますけど、しております。

今、お伺いの旧国民宿舎跡地につきましては、まだ今のところ有効な利活用ができないもんですから、暫定的、今のままずっとそのままにしておくのかということと考えたら、少しでもということで、暫定的に有料の駐車場がいいんじゃないかなというような、今、状況になっているところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（８番 加藤 裕三君） T I Cを造るときに、あそこに、湯布院の駅前に市営の駐車場がありました。年間２,０００万円ぐらいの収益があったんです、駅前ということもあって。あれを、T I Cを建設するので、けんけんがくがくありました。そのときの理由が、やはりもう駐車場は一杯湯布院にあるんだと、市営としてはもう要らんやろうという話が、それからその廃止をした経緯も僕はあるとは思っているんで、有効な、もう確かに一等地で僕はあるんじゃないかなというふうには思っているんですが、恐らく防災マップの中では浸水区域に入っている部分もあるので、何とも言いがたいところはあるんですが、やはり災害時も含めて考えれば、例えば、コンビニに一部、そして駐車場を大きくして、災害時にはそこに——地震とかですよ、雨ではなくて。そうすると、ある程度協定を結びながら、食料の調達であったりとか、コンビニは２４時間でありますし、そういったものを含めて何か協定が結べて、月々に土地代等の収益が入れば、いろんな活用とか。僕はコンビニがいいとは思いませんけど、いっぱいあるので。何かそういった借地化をして、そういった市が思う防災、そして有効利用を、活用できるようなのっていうのは、模索をしてみるというのはどうですか。駐車場ありきじゃなくて、ありきじゃないと思うんですけど、どう思いますか、副市長。

○議長（長谷川建策君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 今、加藤議員から、斬新なといいますか、興味深い提案もあったと受け止めております。駐車場というのは暫定的な話で、今のままずっとしておくとうとうかなというところで、全く遊休地にしておくのは、あの場所でございますので、もったいないなということと、ということの話なので、恒久的な話は、加藤議員のお話も聴きながら、また、よく公民館跡地の利活用委員会の中でもよく出るのが、自然が大事、自然を売りにしている湯布院にしては、町なかに緑がなさ過ぎるというお話もよく聞きます。そういったことも含めて、国民宿舎跡地については、そういったのも掲げながら、何かある一定の方向に集約化されていくかなと思っております。

順番的には、まず、今、公民館のほうの解体をやっておりますので、解体後の利活用、これをまずやって、それから次は国民宿舎かなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（８番 加藤 裕三君） 予算等も絡みますし、できたら、本当１０年以上になっているので、僕はもうそういった何か避難所辺りにすると、温泉の泉源もあって足湯にしていけば、寒い時期は皆さんで足を温めながら、ちょっとやっぱり冬場はしのげるみたいなのところも、いろんな考え方があると思うので、ぜひ、検討委員会の中で有効な利用を今後考えてください。よろしく

お願いします。

下湯平については、もう分かりました。ここはもう地元のすごい思いもありますし、早く整備をされて地元の方がまた一つ元気になるような有効な施設にしていだきたいと思いますし、土地開発公社の団地についても、あそこは恐らく買ったのが平成9年ぐらいじゃなかったかなと、8年か9年やったと思うんです。ですから、もうかなりの時間がたっていて、温泉つくときに一括で買っているんで、その後の利用が、もう工事のための土砂を置いたりとか、そういったものしか使われていない状況もあるので、総体的にそういった跡地利用を早急に、もう副市長、大変とは思いますが、40か所もあれば恐らく大変だと思います。

ただ売ればいいということではなくて、その地域のいろんな思いも含めて御検討をお願いして、最後になりますが、この3月末をもって退職される皆さん、大変長きにわたり由布市のためにありがとうございます。今後とも、お体だけには気をつけて、局長、頑張っていだきたいなと思いますし、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、8番、加藤裕三君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで、暫時休憩します。再開は、11時10分とします。

午前10時55分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、3番、佐藤孝昭君の質問を許します。佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 皆様、おはようございます。3番、佐藤孝昭でございます。ただいま、長谷川議長の許可をいただきましたので、通告に基づきまして、4点につきまして、一般質問をさせていただきます。

今回は質問が多いため、早速一般質問に入らせていただきます。

まず、1番目としまして、由布市のデジタルトランスフォーメーション、デジタル改革の推進についてでございます。

1番目、DX推進に向けまして、これまでの行政の取組の内容と今後の取組状況をお教えください。

2番目、議会もDX推進の一環として、議会のペーパーレス化に取り組みますが、コロナ対策の予算や補助金を使って、行政側と連携して早期な実現はできないか、お聞かせください。

2番目に由布市の健康寿命についてでございます。

議長の許可をいただきまして、皆様に配付をさせていただいております。これ、朝日新聞の

2022年2月2日の新聞でございますけれども、大分県が健康寿命、男性全国第1位ということになりましたが、健康立市宣言を掲げている由布市の県下での結果はどうであったのでしょうか。

また、この記事によると、大分県の中で由布市は女性が最下位、男性はブービーの下から2位ということでございますが、今回の結果をどのように受け止めて、原因分析をされているか、また、その後の対策はお考えかどうか、お教えてください。

3番目、由布市の2022年度の取組について、予算の審議の前に方針をお尋ねしたいと思っております。

1番目、令和2年7月豪雨災害の復旧復興の進捗状況はどうなっているのでしょうか。終わるめどは立っておられるのか、お教えてください。

2番目に庄内地域の過疎脱却・課題解決のための今年度の過疎計画の取組内容をお教えてください。

3番目、由布市の土木・建設業者の会社の数や経営状況についてはどうでしょうか、インフラ整備に十分なのか、お教えてください。

それから、最後4番目、由布市のアフターコロナ、それからウイズコロナに向けた方向性についてでございますが、コロナ前の状況に完全に戻ることは難しいと考えておりますが、由布市はどのようなビジョンとスローガンを持って2022年度を臨むか、市長のお考えをお聞かせください。

以上、大きく4点を質問をいたします。再質問はこの場にて行います。

今回はアフターコロナ、ウイズコロナ元年になるであろう、令和4年度に臨む執行部の皆様の意気込みも含め、お尋ねいたしますので、どうぞ御明快な、爽快な、そして端的な御答弁をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、3番、佐藤孝昭議員の御質問にお答えいたします。

アフターコロナ、ウイズコロナに向けて、由布市はどのようなビジョンとスローガンを持って、2022年度に臨むかとの御質問ですが、現在の新型コロナウイルスの全国的な感染拡大について、厚生労働省は、その原因が感染力の強いオミクロン株の特性のほか、ワクチン接種や治療薬の普及の遅れがあると見ておりますけれども、オミクロン株の感染対策においても、これまでと同様、常時の換気、マスクの適切な着用、密の回避など、基本的な感染対策が必要、また重要であると考えております。

また、3回目のワクチン接種についても、重要であり、早急な接種にも現在取り組んでいるところでございます。

そして、第6波のコロナ感染拡大の一日も早い終息を願っているところです。

アフターコロナ、ウイズコロナに向けての見通しは、今の状況大変難しいことだとは感じております。まず、感染対策を十分に行い、感染を抑え込むことが必要ではないかと考えております。

そして、全国的にも第6波を乗り越え、コロナ前の生活を取り戻していかなければならない、そして明るい展望を持って、取り組んでいかなければならないと思っております。

由布市としては、令和4年度、災害・コロナ禍で深刻な影響を受けている観光産業等の経済回復も大変重要だと考えています。地域経済の活性化に向けて、切れ目のない必要な施策を実施してまいりる所存でございます。

具体的には、年明けからの感染拡大の影響を受けて、売上げが減少している市内事業者への支援一時金の支給、また5千人ゆふ泊キャンペーン事業の実施、国及び大分県が実施する事業と連携して、必要な施策を実施してまいりたいと考えております。

さらには、農業振興施策として、イチゴやネギなどの園芸産地確立に向けた農業団地や、栽培施設の整備事業、新たな人の流れを生み出すためのサテライトオフィス利活用推進事業、移住・定住支援や空き家バンク利活用補助事業などに取り組むことで、アフターコロナ、ウイズコロナに向けての経済回復を行ってまいりたいと考えております。

令和4年度、コロナ禍からの脱却と経済のV字回復をスローガンに掲げて、もっと住みたいまち、そしてもっと訪れたいまちを目指して、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁を終わります。

他の質問は担当課長から答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） 総合政策課長です。

由布市のDXの推進について、DXの推進に向けて、これまでの取組内容と今後の取組状況はとの御質問ですが、国の自治体DX推進計画では、6つの重点取組事項を定めており、その中の行政手続のオンライン化の部分につきましては、国の示す、特に国民の利便性向上に資する子育て・介護関係の26手続につきまして、整備を進めており、完了したものが13、現在整備中のものが13となっており、令和4年度末までには完了することとしております。

昨年10月に、DXプロジェクトチームを立ち上げまして、会議の開催や各課のヒアリングを実施する中で、令和3年度中に市のDX推進計画を策定することとしており、次年度以降にRPA・AI-OCRに着手、さらにオンライン化の促進には、キャッシュレス決済による収納が必要となることから、関係課との協議も進めていくこととしております。

また、市独自の取組として、令和4年度は、住民票等のコンビニ交付ができるよう、予算措置もしており、さらに、予防接種の入力業務の自動化や総合窓口システムから基幹系システムへの

取り込み、公開型GISの構築につきましても、早い段階で着手していきたいと考えております。

次に、議会もペーパーレス化に取り組むが、コロナ対策の予算や補助金を使って、行政側と連携して、早期実現できないかとの御質問ですが、議会での議案など大量の書類をペーパーレス化するため、令和4年度の当初予算におきまして、その環境整備に伴う経費を計上させていただきました。現在、世界的に半導体不足のため、タブレットを含む機械器具の調達時期が不透明な状況もございますが、早期に実現できるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。

由布市の健康寿命についての御質問ですが、健康寿命は3年に一度の国民生活基礎調査で、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますかという問いに、「ない」と答えた人の集計結果を基に算出するもので、今回、大分県は2019年時点で、男性が全国で1位で73.72歳、女性は4位で76.72歳と躍進しました。

この健康寿命は、市町村では人口規模が小さく、国と同様の調査による算出は困難なため、類する指標として、大分県は、平均寿命から要介護2と判定されるまでの平均自立期間のお達者年齢の向上を、最も重要とする評価体系をつくっています。

このお達者度を上げるための項目として、身体活動や睡眠、喫煙習慣や食べる速度等、日々の生活習慣と仲間づくりや職場ぐるみの取組、通いの場の参加率、おおいた歩得ダウンロード参加率などがあり、その取組の結果が評価される特定健診受診率や特定保健指導率、メタボリスクや血圧・血糖リスクなども加えて12の指標があります。これを計算して、市町村順位をつけています。

12項目の順位の合計では、由布市の順位スコアは、男性が132で17位、女性が145で18位です。

今回の結果を分析すると、総合評価のための全体スコアの順位は、男女ともに下位ですが、健康寿命の最も評価できるお達者度、つまり介護を要していない自立している期間は、男性が2位、女性は7位と県内でも上位となっています。

一方、喫煙習慣のある方、食事の速度が速い方、メタボの方はいずれも多い状況でした。

市では、健康立市を宣言し、住む人の健康がまちを元気にするとの思いから、健康で安心して暮らせるまちにするために健康立市に取り組んでおり、健康で過ごせる期間のお達者年齢では、県内でも上位であることは、この事業推進の成果と評価できるとしています。

しかし、県内でスコアが下位の喫煙習慣のある方、食事の速度が速い方、メタボの方は、いずれも多いという結果は、心身の健康に何らかの影響があることから、結果を再度分析し、市民の

健康評価がより一層高まるよう取り組んでまいります。

また、令和４年度は、健康づくりに関する行動計画である、第２期由布いきいきプランの評価の年として、アンケート調査を実施し、関係部署と協働して、市民の皆様が健康で安心して暮らせるような計画を再考し、第３期の計画に生かすことができるよう取り組んでまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。

令和２年７月豪雨災害の復旧復興の進捗状況と終わる目途についての御質問ですが、市が管理します道路や橋梁等、公共土木施設災害復旧費につきましては、９１件の決定をいただいております。

復旧工事の状況につきましては、本年１月末現在、８２件が完了しております。工事中となります６件につきましては、現在もなお、工事を進めているところでございます。

また、残りの道路１件、橋梁２件の計３件につきましては、いまだ用地取得や本省との協議など、諸手続を行っているところであり、現在、工事発注に至っておりませんが、年度内発注を目指しているところでございます。

このようなことから、工事中の６件、工事未発注となっております３件につきましては、年度内完成は困難な状況となっており、災害復旧事業の国庫負担金の最終年度でございます令和４年度、早期の完了に向け、引き続き取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） 農林整備課長です。

令和２年７月豪雨災害の復旧復興の進捗状況と終わる目途についての御質問ですが、農業用施設災害復旧事業の進捗状況については、農地６２４件、施設４５１件、合計１，０７５件のうち、発注済件数が７５７件、不落札になったものが５５件、工事が完了したものが３７３件となっております。残りの３７３件につきましては、簡素化査定分が主になりますが、詳細設計を終え、再査定を受けている最中でございます。

これにつきましては、再査定後に実施設計をし、順次、工事を発注していきたいと考えております。

また、大規模災害で県に委託した高津原地区の災害復旧につきましては、簡素化査定分で３年度実施分の再査定が終了し、中部振興局農林基盤部において、工事発注作業に入ったところでございます。

最終的に、全ての災害復旧事業の完了は、令和４年度完了を目指して、復旧事業を進めている

ところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（花宮 宏城君） 庄内振興局長です。

庄内地域の過疎脱却・課題解決のため、今年度の過疎計画の取組内容はとの御質問ですが、今年度作成した、由布市過疎地域持続的発展計画に盛り込んだ事業を中心に、引き続き取り組んでまいります。

具体的には、令和4年度の主な事業として、移住・定住・地域間交流の促進、人材育成では、ふるさとワーキングホリデー、ワーケーション推進などの関係人口創出事業や由布市に住みたい事業、産業の振興では中山間等直接支払交付事業、地域における情報化では防災情報告知システム維持管理事業、交通施設の整備では市道梶屋挾間線ほか10路線の市道改良事業で、安全な通勤・通学を確保します。

また、生活環境の整備では、し尿処理に伴う由布市環境衛生センター整備事業、子育て環境の確保、福祉の向上及び増進では子ども医療費助成事業等、介護予防・日常生活支援総合事業、教育の振興では遠距離通学支援事業、集落の整備では地域おこし協力隊を活用する事業、地域文化の振興等は12座からなる庄内神楽等伝統文化の継承事業などを実施してまいります。

中でも特に、移住・定住促進策の目玉として、これまでは由布市空き家バンク制度を利用して中古物件を購入しリフォームを行う場合は、最大100万円の補助でしたが、令和4年度から、過疎・辺地地域においては、さらに補助額を加算する制度を新設しました。

今後とも、移住・定住の促進、福祉の向上・増進、集落の整備等、過疎計画を基本に庄内地域の発展、諸問題解決に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長兼契約検査室長（庄 忠義君） 財政課長です。

由布市内の土木・建設業者数や経営状況についての御質問ですが、入札参加資格のある由布市内に本社を置く建設業者数は、令和4年2月末現在で61者となっております。

経営状況につきましては、最新の経営事項審査により、客観的に点数化されたデータを用い、その点数を一つの指標として工事発注を行っているところでございます。

業者個々の経営状況を具体的に推しはかることは困難でございますが、非製造業の建設業は、全産業の中でも比較的、業況判断は良好に推移していると考えております。

公共工事の発注状況についてですが、令和3年度における市内建設業者への発注件数は、1月末現在646件となっております。このうち、災害復旧工事が546件となっております。

このように、令和3年度に関しては、災害案件が非常に多かったこともあり、入札の不調も生じておりますが、例年の通常発注ベースで考えれば、由布市が行う道路をはじめとするインフラ整備事業に対しては、支障のない十分な業者数であると考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 答弁ありがとうございました。それでは、再質問のほうをさせていただきたいと思います。順番どおりさせていただきます。

まず、由布市のDXの推進についてでございますけれども、今回、執行部側もペーパーレス化の予算が組まれておりますが、これ用紙、それから印刷、配布に当たってコストがですね、どれくらい削減できると試算をされているのか、分かれば教えていただきたいのと、近隣の市町村の導入状況というのが、どういうふうになっておるか、少し端的で答えをいただきたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） 総合政策課長です。お答えいたします。

まず、経費の削減の額につきましては、昨年の9月、第3回議会でお答えをしております電子決済化による年間効果額ということで278万円という試算を報告させていただきました。他の部分につきましては、申し訳ございません、まだ試算ができておりません。

それから、他の市町村での導入状況についてでございますが、まず電子決済の状況につきましては、財務、文書、ともにシステムを導入されているところが3市、それから、財務もしくは文書、どちらかを導入しているところが4市という状況になっています。

それから、ペーパーレスの議会関係でございますが、議会は県内11市がシステムを整備をされている。それから、執行部側につきましても、同じく11市がシステムを導入して対応しているという状況でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 結構県内のところも、どんどんと導入実績も入ってきておるようでございますので、由布市もしっかりとそれに追従していかないといけないのかなと思っておりますけれども、先ほどメリットだけのところはよく理解したんですけれども、IT化となると、デメリットとして、心配事、不安なところといえば、やはりウイルスそれから、サーバーテロ、それからセキュリティ、そういう対応も考えていかないといけないと思うんですけども、これは統括してどこかの課が管理をして、そこに担当者もしっかりいてほしいと思うんですけど、これの管理、担当課というのは、どこが責任を持って、プロジェクトチームをつくっているという答

弁もありましたけれども、責任持ってやるようにしているのか、どのようにお考えをしているか、お教えください。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） お答えいたします。

現段階では、セキュリティにつきましては、システム導入経費の中で、十分な予算を確保しております。管理ということになりますと、今、総合政策課の情報統計係のほうが主導でやってございますので、今のところは総合政策課のほうで、そういった管理させていただくことになるかなと考えております。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 本当に、今からパソコンに不慣れな方も、こういう時代になってこられますので、その方々への育成やら、訓練も必要になってくると思いますし、ウイルスとか、そういったものがやはり怖いからパソコンはちょっと扱えないよという、市内、たくさんそういう方おられると思いますので、そういったところが、そういう不安がないように運用はしていただきたいなと思っております。

ちなみに、今議会の議案の配布物、チューブファイルが2つでございます。重さが2つ合わせて3.2キロです。紙の量です。これ廃品回収すると0.06円で回収してくれるらしいんですけど、厚みが8センチあります。これを何とか、iPadの中に入るような、紙の削減を何とか、議会側もしていかないといけないと、掛け18人分ございますので、これを刷るのも大変だったろうなと、数えると大体700枚ぐらいあるんですけど、これをしっかりペーパーレス化できると、削減につながるだろうなと思っております。

ですので、先ほど質問の中でもしましたけれども、議会側と共同運用をするところに関しては、今回予算組んでいますけども、例えば、試験的に今年度の12月議会は、取りあえずデモ的に、パソコン、ペーパーレス化と、それとペーパー併用で運用してみるとか、そういうのを皆さんにも味わっていただくというか、すぐに変えられると困りますので、こういうことも検討が必要と思うんですけども、仮に今年度の12月議会に、そういうことをしようという、例えばの話ですけど、しようと思ったら、対応が可能なのか教えてください。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） お答えします。

先ほど、答弁で申し上げましたけれども、タブレットを含む機器の購入について、ちょっと不透明な部分がございますけれども、総合政策課としましては、今年12月末までには整備をしていきたいと考えております。

ですけれども、議会のほうにつきましては、議会としての方針は、導入を将来的にはしていく

という方針は聞いておりますけれども、これからまだ詳細については、活性化委員会を中心に詰めなければならぬという部分がございますので、その分のほうを十分協議をしていただいで、御連絡いただければと考えています。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 課長、おっしゃいましたように、今、議会のほうも活性化調査委員会で、この検討をしております。

ですので、議会内もコンセンサスをしっかりと整えて、行政側にタイアップの申出をしていきたいと、そういう流れをつくっていきたいなと思っておりますので、皆様、よろしくお願いします。

ということで、これにつきましては、以上で終わりたいと思います。

それから、健康寿命の分でございますけれども、健康寿命につきましては、加藤裕三議員が、思っていることを完全に言っていたので、私のほうからは、健康寿命のこの順位のものになっている、私が言うのも何なんですけども、メタボリックシンドローム、喫煙は私していないんですけど、喫煙習慣、高血圧ですか、そういった部分が響いておるような数値結果なんだなと思っております。

由布市は高齢者のサロン、加藤裕三議員も言われておりましたけど、これうちの家にも届きました、高齢者の集いの場ガイドブックというのがあるんですね。知ったじいちゃんおるなとか、ばあちゃんおるなと見てたんですけど、かなりこういう活動の場というのが、高齢者に対しては、充実はされておると思いますし、ほんと、地域回りますと、非常に健康意識が高い方々が多くて、自ら動いている人もいっぱいいます。

その点、この結果が象徴するのは、青壮年代、40代、50代、60代、この高齢者になる前の世代の人が、やはりこの数値を下げているのかなと見受けられるのかなと、数値結果を見ると思っております。

本当、この市の分で行くと、そういう年代層が運動する場とか、体質改善をする場とか、そういう公園とかも少ないのかなと、公園に器具がなかったり、そういったのも因果関係になっているんじゃないかなと、いうところも気にはしているところなんですけど、先ほど言いましたけれど、高齢者の前の段階の40、50、60の現役世代が集うサロンとかの対策とかは必要ではないかなと思うんですけども、課長どう思われますか。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。お答えいたします。

本当に全議員さん感じてらっしゃるかと思うんですけども、壮年期の健康づくりというところ

ろにつきましては、まずは高齢者からという取組が、今まで主体であったのではないかなと思います。

いろいろな数字が出てくるものが、今回も特にそうなんですが、国民健康保険の数字が今まで主でした。数字で追いかけたときに、働く世代の社会保険のところ、協会けんぽさんやそのほかの組合さんの健診結果というのが、なかなか出てきてなかったんですが、今回この数字の中では、一部取扱いをされております。どこを重点的に持っていこうかということになった場合、今まで国保の方対象の健康づくりというふうなところが、働く世代に向けてというところで、やはり本年度から取り組んでた、方向性には間違いはなかったかなとは思いますが、具体的な動きにつきましては、皆さんおっしゃられているように、やはり健康増進課だけではなくて、全庁的に今後話し合いを持ちながら、取り組んでいく必要があるかなと考えています。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 裕三議員も言われてましたけれども、私も健康マイレージのチャレンジシートの方、これをせくせくとやっておられる住民の方を見られます。適度な筋力アップ、それから、運動推進、総合型スポーツクラブなんかがやっているような生涯運動とか、そういったものもしているんですけども、競技性のスポーツになると、かなり真剣にしないと、うまくならないので、あまりしたくないというふうになってくるのですが、頻繁的にする運動の推進のプログラムとか、それとかボランティアをするサロン活動とか、マイレージ事業にボランティアをして、動いて、その中で、マイレージの事業のようなポイントを賦課していくような、そういう事業を取り組みをしてみたら、どうかなと、これはただの提案でございますので、そういうのがあれば参加する人も増えて、そういうものも少なくなってくるんじゃないかなというふうに考えるんですけど、課長どんな感じですか。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） お答えいたします。

ボランティア等の事業等に関しまして、マイレージのポイントのほうに、申請があれば、ポイント化できるような形になっておりますが、そういったところについて、まだ普及啓発等が足りてないのかなと考えるところもあります。

今後は、周知の方法としまして、いろいろな事業所等に行き渡るような周知方法を、より強化していくべきではないかなと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 由布市は健康立市宣言をしていますし、温泉はありますし、それ

から医療・介護につきましては、充実しているために保険費が高いまちでありますゆえに、もっと住みよき日本一のまちを深掘りしたような取組を、これからまた期待はしていきたいと思っておりますし、私も健康になりたいと思っておりますので、そういう取組をしていただくことを、ちょっとこれは期待をして、お願いをしておきたいと思っております。この点については以上でございます。

それから、3番目の由布市の2022年度取組についてでございます。

7月豪雨の復旧の分は今、数字を頂きましたので、大体把握はできましたけれども、今回由布市の小規模災害のほうです。そちらのほうの期限が、3月末で復旧完了しないといけなくなっておると思います。

ただ、土木業者さんとか、災害の多さとかで、工期がかなり厳しかった、厳しくてまだ手もついてないようなところとかも、小規模災害の中ではあるところが見受けられるんですけども、こういったものに対して、農林整備課長、何か策というか、何かこういう数字も含めて、小規模災害ですけど、そういうところを補助するようなものはないのか、お尋ねいたします。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） 農林整備課長です。お答えいたします。

今、小規模災害の件ですが、令和2年の7月豪雨災害の小災害につきましては、本年度までということだったんですが、小災害というのは、災害の要件に達したときに、出てくる、毎年上がってきてもおかしくないようなものですので、基本的には、令和2年の7月豪雨災害の小災害は、今年度いっぱい終了するということで、仮に令和2年の7月豪雨災害に起因する小災害があるのであれば、現場を確認しながら、現場それぞれいろいろありますので、対応をしていきたいと考えています。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 市の単独の7月豪雨のときに小規模災害があったことは、本当に非常に助かりました。感謝をしておるところでございます。

ただ、そういった中で、いまだ復旧ができてないところもまだまだあるように、数も多いので仕方ないところあるんですけど、ですが、よくは市民の方もしてほしいけども、業者の都合やら、そういうのもあるでしょうから、我慢もしておるところでもあります。少し、そういったものも、課長言われるように対応していただけるのであれば、また御相談しながら、そういうところを少しでも復旧対応のほう検討をお願いしたいと思います。

それから、2番目の庄内地域の過疎脱却・過疎解決のための今年度の過疎計画の取組の分でございますけれども、答弁頂いたんですけども、中山間等直接支払交付金、それから防災システム

等言われておりましたけれども、中山間につきましては農政課、それから防災については防災安全課、し尿につきましては環境課ですね、それから10路線の市道改良とかは建設課とかがやっていく事業なんだと思うんです。

それから子ども医療、それから遠距離通学支援、地域おこし協力隊、これおのおの課があると思うんですけど、庄内振興局として、庄内振興局は何をされるのか。これするの多分他課だと思うんですけど、庄内振興局は何をされるんですか。

○議長（長谷川建策君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（花宮 宏城君） 庄内振興局長です。お答えします。

庄内振興局としては、まちづくり協議会を立ち上げ、また設立後の支援を行っております。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） さっき言われた中に入っておりませんでしたので、ちょっと聞いたんですけど、私、庄内振興局が過疎計画で担当するものっていうのは、定住支援、旧寿楽園跡地、それから、先ほど言われたまちづくり協議会、それから小さな拠点施設整備事業、あと神楽伝統継承事業ですか、これは振興局の担当のところではないかなと思っております。

その中で、今回はまちづくり協議会、今言われたので、その辺のところで行くと、大津留のまちづくり協議会が、市の補助が今年度で切れるんだと思うんですけども、その後の大津留まちづくり協議会、補助金がなくなった後の、それを庄内振興局としては、どのような支援をしていくか、立ち上げ後のアフター支援、それはどうお考えですか。

○議長（長谷川建策君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（花宮 宏城君） お答えします。

市の補助金が切れる大津留まちづくり協議会を、今後どうしていくかということの質問ですが、大津留まちづくり協議会の地域まちづくり活動推進交付金は今年度で終了します。その後のフォローといたしましては、令和4年度からの支援になりますが、集落支援員の設置を考えております。集落支援員を設置して、集落の現状や課題、問題解決等を行い、今後の大津留まちづくり協議会が持続し、自立していけるよう、支援を考えております。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） ぜひ、地域に根差したというか、地域の方々が一番近くに感じている庄内振興局の課でございますので、先ほど、集落支援員を入れるという話がありましたけども、外部の支援員さん、外部というのは集落支援員さんなので、恐らく大津留の中から支援員さんを選んで、支援員さんとして置いてするんだと思うんですけど、そういう、後、阿蘇野も今、まちづくり協議会も準備会しておりますけども、これも外部のサポート機構かなんかにサポートしてもらいながら、設立に向けてやっているところでございますけれども、本来は地域振興課の

中に、まち協の立ち上げのスペシャリストとか、専門職、まち協の管理だけの専門職を部署内でつくっていくような形をしていかないといけないと、私は思うんですけど。というのが、市長が施策の方針の中で、市長も言われておりましたけど、モデル地区は天津留まちづくり協議会、地域のコミュニティを維持するためということで、小学校区単位となっていると思うんです。

小学校って、私らのとき、庄内だけでも8校ありましたから、8まちづくり協議会ができていくような形で、これに湯布院と挾間が入ったときに、今の地域振興局のキャパで、これを全部フォローしていくようなことが、しかも地域にはいろいろな方々がおられる中で、そういう方々をまち協として引っ張っていかないといけないんですけど、そういったところを振興局の中のこの体制、今は天津留まちづくり協議会さんが終わったところで、その後、阿蘇野のところに行こうとしている、2つあるだけですけど、それでも多分大変なんだと思うんですけど、それについて振興課長どう思われますか。人材をつくっていくような余裕はあるんですか。

○議長（長谷川建策君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（花宮 宏城君） お答えします。

まちづくり協議会の設立は、地域の特色を生かしながら、まちづくりを進めていくということで、職員もその地域を知り、知識がないと、なかなか進めていけないと思っています。

また、設立後のフォローや、持続し自立するまでの支援も続けていかなければならないと思っております。専門職を置いてはどうかということですが、今後協議会が2つ3つと増えていけば、一人の職員では対応は困難になると思われます。

全職員が少ないことや、全体のバランス等を考えると、今後は1つの協議会に1人の専門員を張りつけるような体制も、必要になってくるかなとは感じております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 私、今、阿蘇野のまちづくり協議会等に関わっておるので、それも踏まえて、谷のむらおこし協議会、湯平とかも、会議には顔を出させていただいて、中を見させていただいているのですが、地域十人十色じゃないですけど、そのおのおの、局長言われるとおり、地域それぞれに特性があって、それをまず知ることを専門員はしていかないと、やはり全部が一緒のやり方というふうな形が当てはまるような事業じゃないような感じを受けております。

とはいっても、まち協は、公共交通、それから、防犯・防災組織、それから、移住、包括ケア、それから、地域活性化を担っていただくということで、住民による住民のための住民の地域市役所支所を目指していかないといけないのかなと、私は思っておるので、そういった人材確保なり、専門職の人をつくり上げていくような教育もしていかないといけないと思うんですけど、市長、

どう思われますか。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） すみません、総務課長です。市長ということでございますけど、職員の関係等もございますので、私のほうから発言させていただきたいと思っております。

まず、今、由布市が進めておりますまちづくり協議会については、議員言われるように、幅広い、包括ケアを含めて、そういった組織を目指すというのが最終的な目標であろうし、小さな村役場といった形で、そこに行けば地域のことは、地域でできるといった体制が、本当のすばらしいことだと思っております。

そういった専門職についても、庄内地域振興課、職員数名でございますんで、なかなか全体的な職員数から申し上げまして、そこに2人、3人増員するのは非常に厳しい今の状況でございます。

今後、御存じと思いますが、定年の引上げもありますし、そういった中で再任用職員もおりますので、そういったベテランといえますか、管理職を退職されて、そういった再任用の職につくといった職員も出てこようかと思っておりますので、これらも含めて、今後そういった人材については、検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） やはり、由布市のほうが、まち協に求めるものというのが、まち協をやろうとしている人たちに、こういうものを担ってほしいという思いが、伝わっていないのが現状じゃないかなと。そこに若い職員が来て頑張ってくれているけど、それだけではなかなか吸い上げられてないんじゃないかなと、皆さんの報告で、できたできないか、イエスかノーかだけの答えしか言っていないんじゃないかなという気がいたします。

その地域は5年間で礎に、それからずっとまちづくり協議会を続けていくというのが、基本構想だと思いますので、末長いサポートをしていけるような体制というか、それが正しいのか、正しくないかのジャッジもできるような、市側の要綱というのもしっかり整えていかないと、今年3つあるとすれば、250万円ですから、750万円の財政支出するわけでございますんで、大きい事業でございますんで、しっかりとそういったところを監視、もしくはサポートしていただきたいと思いますので、今年度もよろしくお願いいたします。

それから、土木、建設業者の話をしたのが、由布市は今災害復旧で忙しくあるんで、経営状況もまだいいのかなというふうなところも思っておりますが、復旧期限を迎える今年度以降、もう跡取りもいないし、高齢化だし、職人・従業員不足、それから物価も上がって、ものの値段、材料も上がっております。

そういったものを踏まえて、会社を清算する、もしくはたたむ、そういうような話もチラホラ土木業者さん、建設業者さんから聞きます。

そういった由布市としても、地元の災害があったときに、痛感したと思うんですけども、地域に最寄りの工務店がなくなるということが、どれだけその地域に痛手なのか、そういったものを思わされた災害でございましたけれども、かといって、こういう社会情勢で、続けていけない、続けていくことが困難だというような状況が見受けられるんですけども、そういった状況を、建設課長どう思われますか。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えします。

まず、地域住民の暮らしと密接に関係しております道路や橋、トンネル等整備、インフラ整備は、皆様によりよい生活を送るために、必要不可欠であると思っています。

先ほど、議員からお話がありましたように、令和2年災の復旧工事で需要が増加しています。今後、この災害を抜きにしても、将来的にもさらなる需要が予測されているのではないかと考えています。

御質問にもございましたように、土木協会の人手不足、それから高齢化等によって、知識や経験豊富な人材が減り、なくなることは大きな痛手にもなると思いますし、何よりも、由布市の地域の土木会社等が減っていくということは、市の発展にも少なからず影響が出てくると思っております。

土木等、ものづくりに情熱を持っていただき、新しい技術や知識を吸収しながら、担当課、我々、技術者も含めて、互いに勉強していかなければならないとも思っています。

加えて、どうしても重労働という特有の風潮があって、今は少しは減っているとは思んですけど、それを完全になくしていくような形にするとともに、かつ土木業界の次の担い手、それから育成できる環境整備が必要と思っています。

土木等ものづくりの魅力をどんどん発信していくような環境にしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（3番 佐藤 孝昭君） 課長、ありがとうございます。

課長は就任4年、インフラを担っていただいた建設課長でございますけれども、その間、優先順位の基準とか、懸案であったインフラ整備の牽引をしていただいた功績に大変ありがたいと思っております。

先ほど、課長が言われたように、今回指摘をしたかったのが、予算の概要、今回の予算組みの中の成長戦略特別枠という事業の中に、建設課が埋め込んだところがございませんでした。

とはいっても建設課は、維持、それから改良、改修、そういったものの事業がほとんどだったと、今までも思います。ですが、先ほど課長も言われたように、次の世代の土木・建築を担う、人の育成ということも、考えれば、成長戦略等の中にそういう事業を入れていただきたいなと、今度から、建設、土木成長政策を、この業界の未来をかけて、この事業化を何かしていただきたいと思いますので、そういったものを提案していただけることを祈っております。

一つの事例でございますけれども、先日、今年度、国東市のほうで、当初予算で635万円をかけて、産学官連携事業ということで、国東の国東高校——国東高校は、国東農工という工業高校があったんですけれども、それが統合されて、そういう土木系の技術職がなかったんですけど、2年前に環境土木科というのができまして、これが、今年3年生になるそうなんです。その方々、3年生を対象に市内の土木業者、それから、市が、3者がICTを用いた先端土木技術とともに学ぼうという授業を入れ込んでおります。

これを行うことによって、地元企業への環境土木科のお子さんたちが、流出するのを阻止したい、それから、地元就職していただきたいそういった思い、そういう効果があるということを考えて、こういう人材育成モデルの構築をされております。

ぜひこういうものを参考に、これをしろというわけじゃありません。こういうものをしながら、先ほど言われましたけれど、この業界の未来を明るくした政策もしていただいて、由布市の方々にその姿勢を見せていただきたいと思っております。

課長、今年で終わりですけど、ぜひ後輩にもお伝えいただいて、先輩の市長もおりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

市長、この取組、市長にだけ資料を差し上げたんですけど、感想だけ。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

建設業のみならず、市内のいろんな企業の皆さん、後継者不足、事業継承の問題、そういったものもたくさんございます。

そういった中で、やはりそういった産業が、今後生き残れるような施策を打っていくというのは、大変重要だと思っています。

例えば、由布市、由布高は残念ながら土木系のことはありませんけれども、観光コースとか、そういったものもございますし、さらにそういったいろんな、農業の分野でもIT技術を生かした技術の導入、土木建設はかなり進んでいるんですけど、さらにもう一個、そういった技術の導入だとか、そういったものを、由布市の業界でも取り組めるような仕組みづくりとかというのは、今後必要だと思っております。

○議長（長谷川建策君） 佐藤孝昭君。

○議員（３番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。この間、県の入試の志願者が確定したっていったところで、由布高校の少なさに非常に悲しい思いながらも、技術の土木科というのは、どこも定員が満杯にあるので、そういった技術系の科もあってもいいのかなとか、そういうのも、個性になるんじゃないかなと、特色になるんじゃないかなと思って、今回一般質問させていただきました。

もう時間がございませんので、由布市のアフターコロナ、ウィズコロナに向けての方向性につきましては、よく理解いたしました。今年度の予算編成も言われるように、新型コロナウイルス感染症を機に、新たな顕在化した課題や社会の流れに、機動的かつ柔軟に対応する政策を積極的に展開する姿が感じられる予算編成でございました。

コロナ対策、臨時交付金、令和２年度が約６億円、令和３年度が５億円の実績と、そして令和４年度が２億３，０００万円から３億円の想定ということで、前年度に匹敵する全予算と同じということは、積極的に責められておる予算なんだなと思いました。

個人的にも一歩ずつ、着実に前に進んでいるように感じました。堅実に実行して２０２２年が明るく希望に満ちたふるさと由布市の実現に皆様とともに頑張っていきたいと思っておりますので、執行部の皆様よろしく願いいたします。

最後になりますけど、今年で退職される皆様本当にお疲れさまでございました。前的大河ドラマで今度１万円札になる渋沢栄一さんの残された言葉で、４０、５０ははな垂れ小僧、６０、７０は働き盛り、９０になって迎えが来たら、１００まで待てと追い返せということ、言っておられます。

これから第二の人生、健康に十分留意されまして、この由布市でなお一層、地域の方々と由布市に御活躍をしていくことを心から御祈念申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、３番、佐藤孝昭君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで、暫時休憩をいたします。

再開は、１３時ちょうどいたします。

午後０時０９分休憩

.....

午後１時００分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、１３番、佐藤郁夫君の質問を許します。佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） 皆様、こんにちは。１３番、佐藤郁夫です。議長の許可により、

通告に基づきまして大きく3点につきまして、今回も市民の声を市政に届けるため一般質問をいたします。

早速であります、質問に入ります。

まず、1点目の成人年齢が二十歳から18歳になったことについてであります。

今年の4月、来月ですね、改正民法の施行に伴いまして、18歳成人が正式にスタートします。これまで市町村が実施していた従来の成人式も今年が最後であります。来年以降はどうなるのか。また、新たに成人となる18歳、19歳が悪質商法などのターゲットになると懸念をされております。これらの対策について聞きます。

①点目、民法改正は2018年6月、もう今から3年半前ですね。これまで様々なことについて準備はしてきたと思いますが、先ほど言いましたようなことをどう検討されてきたのか、お尋ねします。

②点目、成人式開催は18歳か二十歳、由布市はどちらで行うのか。

③点目、若者や保護者等へのアンケートは実施されたのか。

④点目、契約の締結やクレジットカードが作れるようになる。中学校や高校での啓発活動を強化する必要があると思います。

⑤点目、大人になるための教育を中学や高校等ですべきと考えますので、答弁を求めます。

大きな2点目、新型コロナ禍による移住の取組についてであります。

新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言等で、半強制的なテレワークは、地方移住に関心のなかった層に新たなライフスタイル変革を促すきっかけとなっております。

移住相談へのオンラインツール導入や、マルチワークを可能とする体制づくりなど、地方移住の流れを促進する取組がされてきました。由布市への移住定住状況について聞きます。

①点目、移住者は増加しているのか。

②点目、都市等での相談会は開催できているのか。

③点目、オンラインセミナー開催はされているのか。

④点目、コロナ禍で対応は非常に厳しいと思いますが、どう対策が取られているのか聞きます。

大きな3点目、子どものスマートフォンやゲーム依存対策についてであります。

スマホやゲームは私たちの日常から切り離せない存在となっております。依存対策について聞きます。

①点目、学校ではどのように依存対策や学ぶこと（スマホ、ゲームの適切な使い方）を教えているのでしょうか。

②点目、親子で考える機会、講演会などありますが、提供されているのか。

③点目、依存症の子どもたちはいるのかどうか。調査、アンケートをしていると思いますが、

でしょうか。

以上、大きく3点について明快な答弁を求め、再質問はこの席からします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、13番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えいたします。

成人年齢が二十歳から18歳になったことについて、民法改正が2018年6月に成立しました。これまで様々なことについて検討されてきたかとの御質問ですけれども、民法の一部を改正する法律が、令和4年4月1日から施行されます。

この改正は、成人年齢をこれまで二十歳から18歳に引き下げるもので、若者の積極的な社会参画を促すことが目的と考えられています。

この一部改正法により、民法のほか22本の法律が改正されるため、この改正の要点を庁内で情報共有を行ったところでございます。

また、由布市の例規にも改正の影響がないか、さらには、市民生活への影響の度合いなどの検証も行っているところでございます。

今後は、学習や啓発等が必要であると考えており、それぞれの部署での対応を図ってまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁は終わります。他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。

初めに、成人年齢が20歳から18歳になったことについて、成人式開催は、18歳か20歳のどちらで行うのか。また、若者や保護者へのアンケートは実施されたのかとの御質問ですが、令和4年度に18歳、19歳、20歳になる中学3年生、高校1年生、2年生とその保護者や市民の方々にアンケート調査を、令和元年度に行いました。

その結果ですが、生徒は72%、保護者は86%、市民の方88%ということで、現行の20歳成人式がよいとの回答を頂き、その結果を踏まえて協議を行った結果、現行と同じように、成人の日を含む3連休の中日で、引き続き20歳での開催を考えております。

次に、成人になると契約の締結やクレジットカードが作れるようになるが、中学校や高校での啓発活動を強化する必要があるのではないかと御質問についてですが、現在、中学校の技術・家庭科の消費生活・環境分野の教育課程に、消費者教育の内容が位置づけられております。この中で、売買契約における問題発生要因や予防方法、クレジットカードのメリット、デメリットについても学習をしております。

また、中学校3年生の社会科公民分野の教育課程においても、クレジットカードや電子マネーの仕組みについて学習する内容が位置づけられております。

次に、大人になるための教育を中学校、高校ですべきと考えるとの御質問についてですが、教育基本法の第1条に、教育の目的として、「教育は、人格の完成を目指し、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたっとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」と記されています。

この条項に記されている国民の姿こそ大人の姿ではないかと考えますし、幼稚園、小学校、中学校、高校の全ての教育課程は、この目指すべき大人を育成するために設定されているものと考えております。

今後も、家庭や地域と連携をし、いろんな支援も頂きながら、これからの時代を担う「ひとづくり」に向け、日々の教育活動に取り組んでいかなければならないと考えております。

次に、子どものスマートフォンやゲームの依存対策について、学校ではどのように依存対策や適切な使い方を教えているのかとの御質問ですが、令和3年8月に実施をした市内全小中学生を対象としたアンケートでは、86.6%の児童生徒が、学校外で携帯・スマホ及びタブレットを使用していると答えています。

そのうち、45.6%の児童生徒が、自分用の携帯・スマホ及びタブレットを所持していると答えており、子どもたちの日常生活にそれぞれ大きな影響を与えているものと捉えております。

現在、市内全ての小中学校において、携帯・スマホ等の適切な扱い方について指導を行っているところです。多くの学校で、大分南署生活安全課、大分県教育委員会派遣のスクールロイヤー、民間の研究所等の専門家を招聘して、情報モラルについての特設授業も行っております。

次に、親まで考える機会を提供しているのかとの御質問についてですが、これまでも各学校において、PTAと連携した携帯・スマホ等の適切な扱い方を、親子で考える取組を行ってきております。毎年、このテーマで親子講演会やPTA研修会、人権講演会を開催している学校もございます。

この問題の解決に向けては、何よりも子どもの自覚を育てることが重要であり、保護者の皆様の御理解、御協力も不可欠であると考えております。

今後とも学校、保護者、関係機関が連携しながら、様々な学習の場を設定していく必要があると考えております。

最後に、依存症の子どもはいるのか。調査、アンケートはしているのかとの御質問ですが、由布市の子どもたちのゲーム依存症及びスマホ依存症の実態を調査した結果、医療機関等で診断を受けた児童生徒はおりません。

ただ、学校がゲーム依存、スマホ依存の傾向があるのではないかと心配している児童生徒は、ゲームについては16名、スマホについては10名ほど結果が上がってきており、各校で専門家

を交えたケース会議等を行いながら支援を行っているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） 総合政策課長です。新型コロナ禍における移住の取組について、移住者は増加しているのかとの御質問でございますが、平成30年度からの県外からの移住者の推移を申しますと、平成30年度は移住件数48件、移住者数149名、令和元年度は58件、155名、令和2年度は65件、174名、令和3年度は、1月末で50件、141名で、増加傾向にあります。

次に、相談会は開催できているのか、また、オンラインセミナー開催はされているのかとの御質問ですが、相談会の開催数及び参加者数は、令和元年度は、福岡、大阪、東京での現地開催が計6回で37名、令和2年度は、福岡で7回28名、大阪と東京についてはオンラインによる開催で3回8名でございました。

令和3年度は、1月末までですが、福岡で現地開催が2回5名、オンラインによる開催が福岡、大阪、東京合わせまして9回13名となっており、令和2年度以降は、オンラインによる開催が主となっております。

次に、コロナ禍での対応は厳しいと思うが、対策は取られているのかとの御質問ですが、十分対策を取る中で開催をしております。

また、相談会での件数は減少しておりますが、市役所での相談件数は年々増加しておりまして、その際にも十分な対策を取る中で対応しております。

議員御指摘のとおり、県外での対面による移住相談会への参加は、大変厳しい状況となっており、担当課としても県外へ赴き、移住希望者から直接相談をお伺いできる環境が望ましいと考えておりますが、県外でも自粛要請等が発出されており、今後ますますオンラインや電話相談等が増えることが予想されるため、SNS等を有効に活用し、情報発信に努めているところです。

支援制度に関する問い合わせも多く、電話相談だけでは難しい内容もありますが、市ホームページを利用し、遠方からの申請者でも対応できるよう努めているところです。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） それでは、再質問に入りますが、再質問につきましては、順序を逆にして3点目から再質問に入りたいと思います。

特に、このスマホ、ゲーム問題、非常に社会問題となっているようにあります。今の答弁で、学校等でもそういう教えをしておりますが、これはやはり家庭の問題が私は大きいと思いますしね、保護者の皆さんを含めておじいちゃん、おばあちゃんも含めて、やっぱりこの時代の流れか

なというのは感じます。

ただ、病気になったり、御飯を食べなくてお菓子を食べながら今のコロナ禍ですから、両親がおらん場合も非常に依存をするという流れはどうしようもありますが、やっぱり子どもたちが健やかに育つ、特に由布市は人材育成に力を入れておりますし、私も子どもたちが何とか伸び伸びと健やかに育って、郷土の由布市に居着いていただきたいというのが本意でありますのでね、これ何とかしたいという話もありますし、今回これをする多くの親御さんやいろんな人に聞いてみたら、これはもうここに先ほども言いましたように、依存というか、それが生活になっていきますわな。

これはもうスマホとタブレット等も、今コロナ禍でどうしようもない、そういうオンラインを含めて、家での学習もそれ取り入れられておりますんで、その中は遊びとかできないようでありますけれども、もう保護者としては、買い与えているという現状は否めませんし、親子、特に私たち世代ではそうありませんが、私たちの子どもたちもそういう世代にまたがるし、ほとんど私聞いてみますと、1年に一回もテレビ見たことないと。ああ、そうなん。何でといたら、もうスマホとかそういうインターネット、Y o u T u b e とかで全部取り入れて、テレビ以上に見られるんですわな。ゲームもできる。

だから、これはもう社会的にやっぱり厳しい流れなんですけど、やっぱり健全な子どもたちの発達を見たときに、どこかで抑えていかんと悪いんかな。そうなれば、家庭と学校が連携してもう行くしかない。

また、地域が連携していくしかない、そういうふうに思っていますんでね、今回これを取り上げておりますが、かなりの皆さんから現実には夜でも何時までしているけど、駄目ですよと言いながら、大きくなるにつれて、もう止めるほどストレスがたまって、夜中でもしているという現状があるようですからね。これほんならどう捉えていけばいいんかなというのを、今回そういう保護者の皆さんからも、やっぱり訴えがありましたので、一緒に皆さん勉強していこうと、そういう立場ですから、よろしくお願いします。

先ほど答弁で講演会を含めまして、いろんな場でアンケートも取りながらこれやっているというんですが、現実的に時間を決めて何時までとかいう保護者の皆さんもおるんですが、逆にそれがまたストレスとかいう場合もありましてね、どこまでいって、それなら対策をすればいいんかとか、そういう状況があるもんですから、やっぱり頼れるのは学校の先生方含めた地域の人ですから、学校教育課長、どうなんですかね。子どもたちの実態としてね、これはもう機械はなくてはならんと私は思いますが、そういうことでやっぱり目が悪くなったり、遅刻したり、いろんな状況があるようにある。それぞれの学校、小中学校を含めて何かそういう問題があったとか、こうすればこういうことがあったとかいう事実はあるんでしょうか。どうですか。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長（須藤 礼子君） 学校教育課長です。お答えいたします。

まず、スマホゲームの問題に関しましては、学校においても子どもたちに非常に大きな影響を与えているというふうに捉えております。

依存症となりますと、定義づけとしましてゲームやスマホに関する行動がコントロールできない。それから、ゲームやスマホが使用できない状況が続くと、精神的に不安定になる。それから、個人や家族、社会、教育、職業やその他重要な機能分野において、著しい問題を引き起こしている。特に、学校現場においては授業に集中ができない、眠くて集中ができないといった部分や、それから、昼夜逆転をした状況で不登校や不登校傾向を示しているというようなところを課題として捉えております。もうそういった部分で、心配なお子さんということが先ほど数は上がってきておりますが、それ以上にお子さん方の背景として、この問題があるというふうに捉えておりますので、学校の中でも時を捉えて、先生方授業をしていただいたり、いろんな場面で生活のルールづくりであるとか、スケジュール管理であるとかいうようなところを指導していただいております。

ただ、これにつきましては、先ほどから御指摘があるように、御家庭との連携というところが本当に欠くことができません。

これまでは中学校を中心に指導を行っておりましたが、やはりもうこのゲームや携帯を買い与える低学年、小学校の本当に小さなときにルールづくりをして、その上で与えるというような、御家庭での指導がもう不可欠となっておりますので、小学校の場面でも一緒に考えていただくような指導を全学校で行っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） まさにそうですわね。私も、10人の保護者の皆さん、そう言います。どうしてもやっぱりその目が届かないところ、夜とかは親御さん帰るからね、何とか時間をしてくれているらしいんですが、やっぱり今そういう状況、コロナ禍で親がおって親が見れる場合もあるし、非常にルールづくりというのが決めていても破られると。

それが学校に行って居眠りやら目やらなんかが悪いで、登校、不登校とかなって、やっぱりそういう社会的な問題にもなる可能性もあるし、逆にまたそういうスマホやら持っていない子のいじめじゃないけど、そういう実態も少しは聞きますんで、どうしてもこれは啓発というか、親子講演会というのもこれは開くしかないかなと私は思っているし、このうち新聞でもちょっと見ました。県が参加型の講演会をオンラインで150名程度で募集していますね。

多くの機会、こういう親子で考える機会を与えましょうというのを設けているようであります

し、市も先ほど教育長が「そういう機会をつくってますよ」というけども、やっぱりそういう機会を、親子で考える機会を増やすしかないかなと。

ルールづくりにも、そういういい面と、お互いがストレスたまらないような状況をつくり出す必要があるんですが、教育長どうですか、まだそういう回数を講演会等々増やしてね、親子にそういう問題を伝えていくという考えが、まだまだ足らんのやないかなと心配しているんですけど、どうですか。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

世代によってという大変申し訳ないんですが、私なんかとの親子関係、そして今の小学生と保護者の関係、私なんかのときはテレビ問題だったような気がします、もう今は親の世代も含めてスマホや、このSNSというか、いろんなICT関係が主になって、本当のところもうテレビは要らんという、そういう世代がだんだん今から多くなってきます。

一番問題なのは、子育て時代の乳幼児からもうスマホを持って、それを与えておけば安心というか、子どもが泣かないというような、そういうようなこともいろいろ問題になっております。

それぞれの段階を捉えてということになりますが、今の中学生等については、本当もう後からというか、高校生、中学生は入って行って、ただタブレットも学習用ということで1人1台という時代になっております。

もう禁止ということではなくて、いかにそれとうまく付き合っていくかというか、自分でコントロールしてそれを有効に使い、という時代が、もう今の子どもたちにとってはどうしても必要だと思っております。

保護者も、その意識も少し例えば変えて、どう禁止させるか、禁止するか、やめさせるかということだけでは、もうちょっと無理かな。学校も制限だけではなくて、どういうふうに使っていかという、先ほどちょっと自覚と申し上げましたが、やはり一番その部分、コントロールする力、そういう力を育てないと、もう四六時中保護者がついて守るということは到底できませんし、鍵をかけてなおしておくという話も以前ありましたが、それではまたそうでないときは自由にという話にもなったり、なかなか難しい問題ですが、私も先般のその講演会オンラインで聞かせていただきましたが、その方はやはり禁止とかいうことではなくて、一般に今までは「勉強済んでからそのスマホはやれよ」とか、そういう「それは済んだんかえ」というのが先だったんだけど、今スマホをここまでしたら、切りがついたら次勉強をちゃんとするんだよと、そういう時代ではないのかというか、子どももそういう何か頭が活性化をして、何か次の勉強の意欲が湧くんじゃないかというようなことで、今までの発想で宿題して、勉強済んだらそれをする。

よく考えたら、確かにそれはだんだん夜遅くの使用まで含めてということにもつながりかねないし、いろんな生活の中でいかにそれを位置づけていくか、コントロールするかというのを、まだまだ約束事も含めてもっともっと私は学校からも発信をしていかないといけないなど。

以前のように市教育委員会が一律かけて、何時以降は使用禁止とかいうような話は、もうなかなかそれは通用しないなというふうに思っております。

この問題は、いろんな分野から問題が指摘をされておりますが、そういうことの情報も含めて、もっともっといろんな機会を捉えて発信をしないといけないし、先ほどの講演会等も、いろんな立場からの講演会を企画をしていく必要があるかなと思っております。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） そのとおりと思いますし、当然、親子やらやっぱりそういう地域の人の触れ合いをすれば経費がかかります。

そこで、今新年度予算も上がっておりますが、地域と協働する学校づくり推進事業の中で、家庭とか地域とか一緒に皆さん話し合い、これは違う項目もあるんですが、あまり金を——経費は全体に要りますんで、こういう事業を使う中で、その回数を講演回数やら話し合いの機会を増やしていくというのは、学校教育課長、お考えを今から広めていくためにはしたほうがいいんじゃないでしょうか。どうでしょうかね。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長（須藤 礼子君） ありがとうございます。議員の御指摘のように、これから親子で考える場を設定してまいりたいというふうに思っております。

何よりもこのコロナで、人が集められないというようなところがございます。ですので、各学校や園、それぞれでいろんな企画ができたというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） このスマホ問題、ゲーム問題、本当にこれからも皆さんと一緒に考えていきたいと思ひますし、できることはお互いやっぺいこうではありませんか。この項は上げていきます。

次が、２点目の新型コロナ禍における移住の取組でございます。

先ほどの総合政策課長からる説明が、県外からののは徐々に増えている。また、オンラインもやっていると、いろんな状況で我が由布市をPRして、もうこれPRしかないと思ひていますんでね。

ただ、幸か不幸か、そういうこと悪いんですが、この新型コロナ禍、感染でやっぱりこの半強制的と書いていますが、テレワークは移住に関心なかった層にも、ああ、こういうこともあるん

かと。

また、由布市も、新年度予算も見ました。それぞれ項目の中で、特に由布市に住みたい事業の中では、予算をかなり増加しておりますし、やっぱり補助をするという方針で市長のそういう状況も、多くの人を呼び込もうと、そういう姿勢も見られますし、昨日も同僚議員が言いました。サテライトオフィスを使って企業等に働きかけて、PRして、多くの皆さんが働きやすい、雇用しやすい、また賃金等も、そういう状況がなければ移住は考えませんからね。

ただ、いろんなこの地方移住というのを研究しておりますし、特に地方への移住相談を行っているNPO法人ふるさと回帰支援センター、これ調査ずっと見らせていただいたら出ておるんですね。

最近は特に東京圏23区からの近隣、その神奈川、埼玉、茨城含めて、多くの人がもう出ている。その各地もどんどん一極集中が、このコロナ禍で一層拍車がかかっておりますし、例の東北大震災があって、それ以降やっぱり移住傾向と。

このふるさと等もあるけれども、逆に新天地で努力しようと、そういう方向がもう10年前からできていますし、今回もコロナ禍、これはピンチをチャンスという状況の中では、地方としては非常にチャンスだろうと私は思っております。

だから、そのチャンスをものにして、移住・定住をしていただいて、何とかその我が由布市、これは全国全部やっていますからね、特徴的にやっぱりこの大分県、特に由布市にそういう人を多く求めると。

このふるさと回帰センターアンケートを2016年から20年やって、2016年は相談及びセミナーは、大分県は第7位と、非常に関心が高いんですね、皆さんがこの大分県に対する。だから、そういう状況を、最近では少しこの20年落ちていますが、やっぱり志向が変わっているんです。

この移住・定住と考えたときに、我々の世代では退職後、どこかのんびりとまた景色やらしい、美しい自然のところに住もうという状況であったんですが、最近のこの回帰センターの調査では、国土交通省もやっています。

これ随時やっているのを見ると、その移住者の希望する年代は20歳から40歳代、非常にもう現役世代がこの老後じゃなくて、我々の世代、老後じゃなくて、そういう働き盛りの人がもう移住して、新しいところへ住もうと、これ欧米等々の状況にもこれ合っています。ほとんどそういう状況になっているんですが、これは一つのチャンスですわな。

ただ、その中で、移住選択条件は何かというのをここ出していますが、1番が就労の場がある、2番が自然環境がよい、3番が住居があることと。これをずっと見たときに、うちが一番何がないんかという、就労の場が少ない。これが一つの問題でしょうね。

ただ、うちの自然環境を生かして、やっぱりこのサテライトをやって、企業PRをするって今から新年からやるわけですから、これこそ私はチャンスだと思っていますんで、総合政策課だけじゃなくて、農業やら商工業もしている人は皆一緒なんですね。

これは連携してPRをして、400万円のサテライトを今回予算を組んでいますし、十分これはチャンスだと私は思っていますが、総合政策課長どうですか、これを積極的に全国もこのようにやっていますが、20年前、30年前にやっているんですが、我が市としては4月からやるんでしょう。これ意気込みというのはどうなんですか、総合政策課長。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） お答えします。

まず、先ほど件数、人数申しましたけれども、地方で見ると由布市に移住される方は、やはり福岡の方が非常に多いと、そういうこともございます。

そして、今議員おっしゃられました400万円を使って令和4年度にこれサテライトオフィスの利活用についてちょっと調査といいますか、実証実験を行おうということで、これがまた今度は福岡県内を主に対象にして、そういった実証実験を行っていこうということで考えております。

ですから、この実証実験の結果に基づいて、もう少し福岡県内の方々にPRを強力に進めていきたいなと、そういうふうな意向でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） そうなんです。その中で、先ほど言いましたように就労の場、ただ今の人のその働き方改革の意識は変わっております。給料とかそういう高いところかいうよりは、地域の住みやすい、やっぱり環境のいいところに住みたいという人が、もうこの若い世代出ていますんで、そうなれば我が市はチャンスなんですね。

特に、20年前ぐらいからこの塩見さんという人が、やっぱり半農半業じゃないんですが、半農半X事業という就労の仕方、そういうのも提唱して、今島根県なんかは、特にこういうのが進んでいるんですね。

半分は農業をして、半分は介護職とか、半分は商工業と、一番これが始まったのは、やっぱり商工業関係者とのそういう観光業との状況であったんですが、今のこのコロナ禍で観光業は非常に厳しい。そうなれば、他種目、農業やら商工業等の部分との連携というのは、私は可能と思っていますし、その1つで高い収入を得るんじゃなくて、自分のリモートワーク等をしながら、午後からは農業を手伝おうとか、介護職場に出ようとか、そういう連携を今後はやっぱりしていかなきゃいけないんですね。

特に、その目的でサテライトというのは過去からあるんですが、やっぱりそういう連携を深め

るお手伝いを、市が各部署でしてほしいと思うんですね。

だから、総合政策が中心とならざるを得んと私は思っていますし、総合政策が各課に働きかけて、こういう連携ができないと。福祉との連携もあります、そういうことも含めてやることを進めるべきと思うんですが、どうですか、課長。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） お答えします。

議員の御指摘のとおり、やはり移住された方が就労の場の確保というのが、一つ大きな問題になろうかと思います。就労の場も様々ございます。例えば保育所の保育士さんが少ないとか、看護師さんが今大変だとか、いろいろな状況ございますので、それぞれ関連する課と連携を図りながら、就労の場の拡大と併せて移住者のさらなる増加に向けて取り組みたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） ぜひサテライト事業を含めた由布市のおもてなし、そういういろんな補助も含めてね、全国に発信することを期待をしております。この項は上げていきます。

次は、最初に二十歳から１８歳に下げるというのは、いろんな問題があるようであるし、私も随分ちょっといろんな人と話をしながら、また考えたんですが、ちょっとこれを読んでますんで、後感想というか、思いというか、自分たちでどうするかということを各課長に聞いてみたいと思います。

大分合同の「東西南北」で１月１０日にこのようなのが出ていました。二十歳から１８歳の今回４月から変わりますよと、正式に１８歳成人がスタートしますよという中で、戦後この成人式という法ができた、成人法という祝法ですね、祝いの、できたのが１９４８年、今から７４年前ですね。そのときは、若者に期待する意味があったんですね、復興。

ところが、今はもう祝福の儀礼だけが残ったという現状。ただ、これは法が変わりましてね、２０歳の式典が継続しても、うちは１８歳で市内二十歳なんですけど、１８歳で成人となる事実は動かないと。既に得ている選挙権に加えて、今後は結婚や契約関係も親の承諾なしにできる。飲酒や喫煙などは２０歳までできませんが、一人前の大人としての権利と義務、責任が生じる。それをどう自覚してもらうか。

また、改正少年法も改正民法と同時施行され、裁判員として選ばれる対象が１８歳以上となつてね、それだけに中学校等での大人のための教育がやっぱり重要である。１８歳成人は形式だけではない。２０歳の集いの前に、大学生や社会人として巣立つ卒業式が事実上の成人式といってもいいということを書かれておりますし、改めてこの成人というのをね、皆さん今大人の意味を

どう我々世代が考えていって、助言をしていくかというのが私大事だと思いますので、ぜひそういう部署に関わってます、皆さんそうですね。

だから、社会教育課長、少し今私が言ったように、この民法改正で20歳から18歳になったと、この思いは、やっぱりこの書いているとおりに思うんですが、どうですか、現実はこの18歳、うちは二十歳でするんですけど、法はもう変えられないですね。

3年6か月この間あった。だから、やっぱりきちっとその自覚をしてもらうために、我々どうすればいいんであると。特に、担当である社会教育課長、どうですか。お考えをお聞かせください。

○議長（長谷川建策君） 社会教育課長。

○社会教育課長（伊勢戸隆司君） お答えいたします。

成人年齢が二十歳から18歳に変わったということで、18歳といいますと、まだ高校3年生が大部分だと思っております。我々の中の高校生のときの感覚と、今の高校生の感覚は、かなり今の高校生のほうが大人びているというか、我々より大人の感覚はあるんじゃないかなというふうに思っております。

それぞれ学校教育もそうですし、家庭等も含めて大人の自覚というか、人それぞれが責任を持つということが成人になったら本当に責任を持って行動しなければいけないことだと思っておりますので、そういう自覚を持つということを、それぞれの立場から子どもたちに教えていくということも、一つの大事なことではないかなと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 同じようなことで、総務課長どうですか。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） 総務課長です。お答えいたします。

成人の年齢が二十歳から18歳に引き下げられたということであります。これ議員言われるように、多くの課題があると思います。先ほど来言っていますクレジットカードをつくるだとか、契約するだとか、そういった部分でありますし、また変わらない部分も、飲酒や競馬の馬券を買ったりとか、そういうこともできませんし、それがまたできない部分等あると思います。

その中で18歳といいますと、やはり先ほど社会教育課長が言った、高校生でございますので、やはりそういった教育も必要でしょうけど、やっぱり成人というのが心の成人ということで、心の中でしっかり一人一人の人間が成長をもって自覚していただいて、心の成人になっていただくということが、私は重要じゃなかろうかというふうに思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） そのとおりですが、それならどうやっていくんかという問題が今からありますね。だから、教育だけじゃない、普通のそういう全体のこの社会として、大きな問題が私今後来と思うんですね。１８歳から１９歳、二十歳になるまでの過程の中で、そういう契約、結婚もできるんですし、できないことは飲酒とかね、たばことか、そういう部分もあるんですが、契約ができるということは、非常にもうこれ大きな問題で、社会問題になるんじゃないかなって私心配してます。

だから、どうにかしてこれを皆さんに根づかせる、大人としてはこうですよというのは、過去にあったですね、教育長、小学校の４年生、１０歳で２分の１、二十歳２分の１、とにかく１０歳で教育しようと、二十歳になるね。

そういうことがあったし、やっぱり何かの経過でこういう小学校、中学校、高校でやっていかんと、もうこれ自覚と言いながら、その使われたら保護者が困るだけで、そういうその着物にしても、そういう着物業界で団体でもこれアンケートを取っていますが、ＰＴＡとの関係、ヒアリング等もこれ団体ずっと国は実はしているんですが、結局こういう問題に関しては、法律がないからもうそのやるのは成人式というのは、そういう法律じゃなくて自治体の思いでやってくださいよという結果をこれ出してね。

これ非常に判断は自治体任せ、政府は。非常に残念な、国がしなきゃならないと私これ思っているけど、この成人式というのは、結局法律で定められているわけじゃない。やっぱりお祝いという感じがあったもんですからね。ただ、これ大人になる段階の儀式としちゃ、私は今からきちっと教育をする必要があると思うんですね。

だから、そういう段階の教育を小中高、幼小中高でもいいんですが、そういう段階のやっぱり応じた勉強、学習の場というのが必要、今から以上にこれしていかなと、それもこののべつ幕なしに２０歳ですということ絶対になりません。

これ恐らく今調べたところによりますと、９８４、全国の自治体のうち、１８歳でしますか、二十歳でしますかと。そしたら、三重県伊賀市とあと１町ですね、２つの自治体しかない。あと全部二十歳。しかし、そんならこのままこの法律があって、大人の自覚がしてもらわなきゃならん。

国東が最近はこの新聞がありましたね。三河市長は１８でやるんだということで、その自覚をともかくやる。それはもう自治体の責任ですから、それはいいんでしょうけど、やっぱりその段階に応じた学習というのが、私はこれ絶対せんと後々問題になって、いろんな消費者金融等々になったときに、今までは民法５条ぐらいで取消権っていうのがあったんですね。

消費者権、そういう県のそういうの調べてみますと、２０件近くはあって、その中の９件ぐら

いは取消権を18歳ぐらいやったから、二十歳未満だったからできた。ところが、今後できないですね、18、19では契約して取り消しができない。

責任はやっぱり金がないから、働く場もないですよ、通常。そうなれば、保護者の負担。そうになったら、段階的な教育をしていくしか私ないと思うんですが、どうですか。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

一番先の答弁でも申しましたし、それぞれ担当課長等も申し上げましたが、当然段階というか、学年に応じて年齢が上がるにつれて、教育内容もいわゆる初等教育から中等、高等というふうに変わるように。ただ大きな教育の目的は、やっぱり最終的に大人というか、1人の自覚、自立した、そしていろいろな責任を果たす、そうした社会人づくり。かつては何か主権者たる公民をつくっていくというような話もありましたが、もっと分かりやすく言えば、一人一人大人としてこの社会で生活できる、生きていけるそういう人づくりということだと思います。

かつて中学校段階でも社会科、公民というのはありましたが、二十歳まではまだ大分あるなという感じでしたが、もう今は本当中学卒業して、すぐ高校に行ったら選挙がまず待っているよという、まさに自分の1票がこの社会をつくる、変えるというか、そういう意味でもっと自覚して選挙なり、この社会、これからの社会づくり、自分の1票がという、そういう自覚も含めてだんだんレベルが今上げてきているというふうに思っています。

したがって、やはりこれからの教育も学校現場も、そうした意識を持ってもう18歳成年はもちろんですけど、子どもたちがこれから生きていく社会の中で、一人一人がちゃんと責任を果たし、自覚を持ってこの社会を自分たちがよりよい社会をつくっていくという、究極の教育の目的を指導する私たちも意識をして、日々の指導に当たっていかねばと思っております。

併せて子どもの自覚だけでなく、周りの大人も、やはり中学生、高校生は成人の年なんだと。よく最近逆に言われたしたのは、高校生や中学生ぐらいが、何かいろいろ言っても、「何かそれは誰かほかの人が言わせよるんじゃろ」あるいは、「まだまだ子どもなのに、そんなこと言えるわけないじゃろ」的な話が逆に言われて、世界の中でもそんなことが実際にあっております。

でも、学習でそのための力をつけていって、そういう発言ができたということは、本来はみんなが認めていくべきことじゃないかなと思うし、本当にそうした一人一人の子どもが育っていったほしいなというのが願いではありますし、そこをまた認める大人というか、かつてはいろんな力仕事や、いろんな重たい物を担ぎ上げだしたら、おお、大人になったなというような評価もあったかもしれませんが、今そういう場もなかなかないので、いろんな機会を捉えて、本当にすごいな、成長したなと、大人になったなと、成人式ではそういう意味合いも込め、お祝いも込めという儀式的なものだったと思いますが、これからは18歳は一つの節目、二十歳は改めて市

民なり地域みんながお祝いをしてるよ、さらに頑張ってるという、そういう場になるかなというふうにも思っております。

だから、教育に当たる者としても、そういう意識を持ってこれから先巣立っていく社会に向けて、どんな子どもを育てるのかを、日々の授業の中でも意識しながらというのが、改めて今問われているかなというふうに思っております。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） まさにそのとおりですから、我々大人が、地域が、そういう子どもたちを見守っていきながら、やっぱりスマホも含めて大人の定義である18歳に向けての皆さんでサポートしていこうと、そういうふうに思っていますので、今後とも皆さんと一緒にやっていきましょう。

今回市長に振りませんでした、時間は若干ありますが、よう考えておってください。いろんなことはまた質問をしたいと思っています。

以上で時間はありますけれども、質問ですが、この間、コロナのウイルス感染症拡大で、この二、三年、もう3年目に入りましたが、日常の生活が皆さんそれができておりません。本当にそういう状況なんじゃないかな。

1週間前ぐらいに、ロシア軍がウクライナに侵攻して侵略をして、今市民が物すごくやっぱりそういう命の危険、特に子どもが多く亡くなっています。これはあってはならないことね。戦争なんかするとかいうことが、やっぱり狂っていると私は思っているんでね、こういう状況にこの流れがなってきたというのは、非常に残念。

こういうことを全世界、皆さんが共有して、この平和、人権、命、非常にこれは今が危機であると私は思いますし、新聞報道いろんな情報を見れば、核を使うとかね、脅しかと思ったら違うんでね、ミサイルを打ち込んで木っ端みじんにやるとかね、それはもう唯一の世界二次大戦で被爆国の我が日本、これは何としても世界に働きかけて、こういう侵略戦争を含め戦争というのをなくさなきゃいかんし、この平和というのがあるからこそ、我々はこういう話もできる。

こういうのをしていかなければ、みんなが声をかけていかなければならないと思いますし、中津市議会はそういう問題で政府に決議案を出して、やれと、そういうこれは全世界からこれはとがめていかなきゃならない、そういうふうに思っていますし、子どもたちの平和のためにも、我々の未来のためにもね、この件は断固として許してはならないと、そういうふうに思っていますので、一緒に皆さんでいろんな、あらゆる平和的な解決策をもってやっていこうではありませんか。

最後になりましたけれども、この3月で退職されます課長、また職員の皆さん、本当にこの長い間ありがとうございました。特に、この議会等の対応に対しましても、真摯に対応していただ

きましたことを心から、感謝を申し上げまして、また次のいろんな過ごし方はあると思いますが、健康で活動、活躍されますことをお祈り申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（長谷川建策君） 以上で、13番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩をいたします。再開は14時10分とします。

午後1時57分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、5番、坂本光広君の質問を許します。坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） 皆さん、こんにちは。お昼からの一番辛いときですが、どうぞよろしく願いいたします。

3番、坂本光広、長谷川建策議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。その前に、本年度で退職される職員の皆さん、本当にいろいろお世話になりました。お疲れさまでした。でも、退職される方の大半は私と同級生だと思います。私も還暦と言われて全然ぴんときなかつたんですが、皆様も多分同じだと思います。これからも、ますます元気に御活躍をお祈り申し上げております。どうぞ、本当にありがとうございました。

また、普通ですと北京冬季オリンピックで日本が今までに最多のメダル獲得に活躍したアスリートを称え、ねぎらい、明日からのパラリンピックにエールを送るところですが、ロシアのウクライナへの侵攻によりオリンピック、パラリンピックムードが吹き飛んでしまいました。また、隣国韓国の大統領選挙が9日にあることさえ忘れてしまうようです。それだけ、この侵攻に関して民間人の犠牲というのはあつてはならないことだと思います。連日のテレビの報道を見ていると胸が締め付けられる思いです。

また、私自身感じたのが、ウクライナに関しての報道とロシアで報道されていることの真反対のことを平気でやれる、それくらい、皆さん、テレビというのがどこで本当のことを言っているかというのが本当に分からないような状況、そういうことも踏まえると私たち自身、しっかり真実を見つめなおさないといけないと思っております。本当に対岸の火事ではないという思いです。私たちができることは何かと考えさせられてるという思いでございます。

それでは、質問に移らせていただきます。大きく3つです。

1つ目、中学校の生徒数について。由布市内それぞれの中学校の生徒数は、挟間は増えていますが、湯布院は横ばい、庄内は減少しております。特に、庄内中学校についてお伺いしたいと思います。庄内では生徒数が少ないため、部活動の種目が限られています。生徒の望む部活にいく

ため、地元ではない中学に行くという話も聞きます。来年度入学する生徒が、地元の中学校に行きたいが希望の部活がないので悩んでいるとの声も聞きました。庄内中学校に通いながら、庄内中学校にない部活ができるようにすることはできないのでしょうか。民間クラブ、高校との連携等考えてできませんでしょうか。

また、庄内中学校の生徒数、庄内の小学校の生徒数も少なくなってきております。今後、どのような計画でおられますか。

大きな2番目、市営住宅について。令和2年7月豪雨において庄内の市営住宅が被災し、閉鎖されました。既にそこに住んでおられた方々は他の市営住宅に移られました。庄内の市営住宅の入居率はどうなりましたか。年数のたった住宅もあります。これから新しく建て直すなど、これからの市営住宅の運営をお聞かせください。

また、ドリームタウンに入居したいが、部屋が空いているができないと言われたという声を聞きました。入居時の時期等の条件でしょうか。それも詳しくお聞かせください。

3番、まん延防止等重点措置の中で——もうこれ今終わっていますけど、出したときにはその中でございました——商工業対策について。30%のプレミアムの付いた、ゆふで満足プレミアム商品券が3月26日より販売開始されますが、まん延防止等重点措置の中で、使用期間が6月30日と短いですがなぜでしょうか。

また、大分で初めてまん延防止等重点措置が適用されました。由布市独自の商工業対策はお考えでしょうか、お聞かせください。出したのがちょっと前なのでずれておりますが、申しわけありませんがよろしくお願いいたします。

再質問は、この席で行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、5番、坂本光広議員の御質問にお答えをいたします。

まん延防止等重点措置の中での商工業対策について、ゆふで満足プレミアム商品券の使用期間が6月30日と短いのはなぜかとの御質問ですけれども、今回のプレミアム商品券事業につきましては、大分県の補助事業でもあり、地域消費喚起プレミアム商品券支援事業実施要領に基づいて、事業の組み立てを行っているところです。この要領によりますと、プレミアム商品券の使用期間が3か月以内として、利用の終わりは令和4年7月末日までに設定するとなっております。

また、予定した販売期間内に販売を完了することができない等の事情が認められる場合は、県と協議した上で利用期間を1か月延長し、4か月以内とすることができること。また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により、利用期間に中断が生じた場合は、その中断の日数分を延長することができること。

なお、これらの場合において、利用の期間は必ずしも令和4年7月末に限らないというふうに

規定をされております。こういうことで期間の設定をしておりますが、今回特に期間が短くなったのは、この事業実施に当たっての考え方として、短期間で集中的に消費喚起を行いたいという方針が示されているところでございます。

次に、由布市独自の商工業対策についての御質問ですが、令和4年度の当初予算案におきまして、直接的な事業者支援としまして、コロナ禍により売上げが30%以上減少した事業者、第2弾となる由布市事業者支援一時金事業、また販路開拓やデジタル技術を活用した生産性向上につながる取組みを行う事業者へは、中小企業者等販路開拓・DX推進支援事業、また市民5,000人を対象とした市内の宿泊利用のための1万円の宿泊券を配布する5千人ゆふ泊キャンペーン事業を計上させていただいているところでございます。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。

初めに、庄内中学校に通いながら、庄内中学校にない部活をできるようにすることはできますか、また民間のクラブ、高校との連携はできますかとの御質問ですが、庄内中学校にはバレーボール、軟式野球、サッカー、ソフトテニス、卓球の5つの運動系部活動と吹奏楽部があり、93人の生徒が活動しております。原則、教職員全員で部活を担当するとともに、女子バレー部と卓球部に外部から部活動指導員を配置し、生徒の技能向上に努めているところでございます。

庄内中学校にない部活動への対応についてですが、庄内中学校は市内の他の中学校と合同チームを結成することによって、庄内中学校の生徒が他の学校の部活動に参加することは可能です。しかし、毎日の移動には保護者の方の協力が不可欠になることと思っております。

また、現在も市内外のスポーツクラブに所属をし、そちらで活躍をしている生徒もいらっしゃいます。由布高校との連携は今後考えていかなければならないと捉えております。

次に、庄内中学校の生徒数、庄内の小学校の生徒児童数が少なくなっていますが、今後どのような計画かとの御質問ですが、令和3年第4回由布市議会定例会において、佐藤郁夫議員からの児童・生徒数の減少が著しい庄内町の小中学校の在り方についてへの御質問でもお答えいたしました。段階的に統廃合を行うのではなくて、幼稚園も取り入れた幼小中一貫教育校の導入など、特色ある学校づくりに向けて具体的な方針を現在検討中です。今後、保護者や地域の皆様をはじめ関係者皆様方から、御意見をお聞きする場を設けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。

初めに、庄内地域における市営住宅の入居率についての御質問ですが、庄内地域における市営

住宅は、本年１月末現在、入居できる戸数は１８２戸、入居世帯は１５９世帯となっており、入居率は８７．４％となっております。

次に、これからの市営住宅の運営についての御質問ですが、御質問にもございますように、由布市全域における市営住宅は築年数が浅いのは少なく、１９５０年代以降となるものが多くございます。市営住宅につきましては、大規模な修繕や機能改善を行い長寿命化をするのか、今後の活用手法を計画する市営住宅長寿命化計画を踏まえ、計画に基づき順次対応しているところでございます。現在、市営住宅の建て替えにつきましては予定はございませんが、今後、市営住宅長寿命化計画の中で研究してまいりたいと考えているところでございます。

次に、ドリームタウンに入居したいが、部屋は空いているができないと言われたとの声を聞きました。入居の時期等の条件でしょうかとの御質問ですが、市営住宅への入居に際しては、入居の機会の公平を図るために、募集方法は公募を原則としているところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） ありがとうございます。それでは、再質問を１番からさせていただきます。

まず、今９３人やっておられて、合同チームであつたらもしかしたらできるかもしれないという話で、いろいろ学校の先生にも話を聞いたんですけども、実際のところ今度は、中体連ですか、中学体育連盟、その関係で中学校に部活がないと出場できないということがあって、いろいろだから悩んでいるんだと。ほかに合同チーム、最初から合同チームだったらいいんでしょうけども、そういうふうな話とかがあっています。そういう中で、全く、とりあえず今回、加藤議員も言われたように、湯布院のほうもどちらかと全てにおいて、民間の分もあんまり状況が少なくなっているんで、運営も厳しい中でというふうな中でございます。そういうふうな中で、同じような形になるんですけど、統一したような、市としての統一したような形での支援というのは考えられないでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。支援というか各中学校の部活を市内全体で考えて、均衡をとるよというというのは、なかなか、先ほど言いましたように日々の練習も含めて難しいかなと思っておりますが、先ほどのいろんな上部への大会の参加等については、いろんな中体連とか、その他クラブ活動はそこに参加できないとか、全国大会云々といろんな昔ながらの分があつたんですが、今いろんな生徒数等の減少で、学校も状況が違っていつてというところも含めて、その辺は少しずつ緩和というか、されてきていると思っております。かつては中学校の先生が監督でないと参加できない、ただ外部指導者や今朝もお話ししましたように地域総合型クラブ等との

連携という中で、少しずつそういう規制の枠も変わってきているので、今後のありようについては、これからまだまだ少し変化が出てくるかなと思っております。

あとは、部活がないところの学校はある学校へ籍を移動するというか、その学校へ行く、区域外であっても行けるというような、そういう制度はあって、そういうことを利用している方もいらっしゃると思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） ありがとうございます。そういうふうに移動できるということで、逆に庄内の生徒さんがまた減って行って、ほかのクラブの運営も厳しくなっていると。なんか悪循環のような形になっている。そこら辺で本当に、どうやったらいいかというのは本当に検討がつかないんですけど、一番いいのは生徒数が増えればいいんでしょうけど、それにはほかの要因もたくさんあります。現状の中でぜひ、例えば陸上だとかそういう1人でできること。ところが、その陸上ですと、ほかのところには多分、由布市の中ではなかったんじゃないですか。そういういろんなことをやりたいという形の子どもたちを拾い上げるというか、そういう意見を聞いてあげるといふようなことは、何か考えられませんかでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長（須藤 礼子君） お答えいたします。子どもたち、庄内中学校のお子さんだけではなくて、湯布院中学校も顕著に部活数が少なくなっておりまして、今現在、所属をしているお子さんたちにつきましても、なかなかしたい部活に所属ができていないとか、思うような活動ができていないというようなところが現状としてあることを認識をしております。

午前中の加藤議員の御質問の中にもありましたように、今後、部活動についての大きな組織づくりが変わろうというふうにしております。地域移行につきましても、今県のほうにも申し入れをしておりますが、これまでの中体連の枠といったようなところも、取り外して大会等に参加ができる。それから、指導者等についても様々な人に声をかけて、地域の中で育てていただいて大きな大会にも参加ができるような体制づくり。それから、午前中の中にもありましたが、予算措置につきましても、今は各市町村にちょっと任せられているようなところもございますので、そうではなくて大きな補助事業等もないとなかなか進まない、大きな動きではないかというふうに捉えておりますので、ここら辺については今、声を上げているところでございます。

こういうところも踏まえながら、でも地域としてどんな受け皿づくりができるのか。そして、お子さんの中にも体力づくりをしたいとか仲間づくりをしたいとか、やはりアスリートとしての技能向上を目指したいとか、様々なニーズがあります。それぞれのお子さんのニーズに合ったもの、そしてそれを地域の中でどう受け止めていけるのか、また保護者の皆さんにどんなふうに御

理解がいただけるのかというようなところも含めて、今後協議をしていかねばならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） ありがとうございます。前向きに考えていただいている、非常にありがたいことです。一つその中で、やはりもう中学までではなく由布高というのが由布市の中にあります。由布高とか、それでも遠くはなりますけども、近くでいくと雄城台とかが近いかなと。先ほどなんでそういうふうに言ったかということ、陸上でいくと雄城台って結構、兒玉芽生さんが出たりしているところなので、どうなのかなというふうなことも考えられます。そういうふうな中で、これから先、高校ともそういう、勉強の面もありますでしょうけど、そういう部活の中でも連携というのは進めていただけますでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長（須藤 礼子君） お答えいたします。高校につきましては、主管が私ども義務教育系になりますので、県の教育委員会の高校教育課が主管となっておりますので、またそちらとも連携をしなければならないというふうに捉えております。由布高校さんとは、中高一貫教育ということでこれまでも連携をしておりますので、由布高校の中に特色ある部活もありますし、そういったものも小学校や中学校の中に取り入れるというようなところも、一つのアイデアではないかというふうには捉えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） ぜひ、子どもたちの選択肢を縮めるようなことのないように、ぜひ努力していただければと思っております。よろしくお願いします。庄内については、幼少中一環でという方向が、もうある程度決まっているのでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（衛藤 誠治君） 教育次長です。お答えいたします。令和３年１月に由布市立学校教育問題検討委員会より、由布市立幼稚園、小中学校の規模及び配置の適正化についての答申を受けております。それを受けまして、市の教育委員会といたしましては、２月に由布市立幼稚園、小中学校規模及び配置の適正化についての方針を打ち出しております。

その中で、先ほど教育長が申し上げました幼少中一貫校の導入などの検討という形で検討しているところでございます。今現在のところ、その小中一貫校について県内で導入している自治体もございまして、その利点や課題を整理しながら、先ほど教育長も答弁いたしました、地域住民の方々や保護者の皆様方と話し合いをしながら、さらに幼稚園を加えた幼小中一貫校導入の可

能性について、検討をしていきたいと思っております。

実は、1月24日に庄内地区の自治委員会が開催される予定になっておりました。これはちょっとコロナのほうで中止になりましたが、またその中で教育委員会といたしましては、まずは自治委員の皆様方の御意見を請け賜わろうと計画しておりましたが、ちょっと中止になってできませんでした。また今後、PTA関係者や地域住民等の皆様方の意見を聞く意見交換会の場を設けながら、今後そういった形で進んでいくのか等を検討しながら、教育委員会としては考えているところでございます。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） 方向性が決まったら、本当に皆さんとしっかり話して、幼小中一貫でできればすばらしい、庄内の幼小中高一貫というのができればいいなと思っております。特に、中学校である程度話を聞いてみると、来年度が40名ちょうどだそうです。1クラスしかできないと。あと1人おれば2クラスできるのにとという話で、非常に残念がっておられました。逆に言ったら、その後じゃあ増えるかと言ったら、その後はほぼ今のまんまだと1クラスで推移してしまうと。非常にだから運営の仕方も大変だし、これからその部活に関してもやはり大変な形になっていくというふうな形です。

特に、男子バレーなんかは庄内中学校は全国2位という、それこそ私なんかの年代なんですけど、そういう輝かしいあれもありますんで、ぜひ続けていってほしいところではあります。そういう意味で、中学校だけではなく、こうやって減っていくところに関しての対応というのを慎重に、でもしっかり皆さんの意見を聞きながらやっていただければと思います。それが生徒のためになるというのを、皆さんにしっかり理解していただいて、どんどん進めるべきものがあれば進めて行っていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

1番については、以上で終わらせていただきます。

2番の市営住宅についてでございます。まず、被災されて入られた方が、多分古いところが壊れちゃったんで、値段的に違っていたと思うんです。そういう中で、これ多分被災されたときは無料でという形でしょうけど、これから先どんなふうになるのかというのは、どういうふうになりますでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。今、議員から御質問がありましたように、令和2年の7月災で黒ヶ鶴とか新龍住宅の方が被災を受けて、市の市営住宅のほうに移転というか、住みなおしになりました。8世帯の方が今現在も転居した市営住宅のほうにお住まいになっております。

議員からも先ほどありましたが、転居した場合6か月間は無償で、元の住宅と今度の転居した

住宅、もちろん家賃に差がございます。その差額分については、5か年で現在の転居した住宅の家賃に戻す激変緩和措置という策をとらせていただいております。だから、6年目から現在の転居した住宅家賃になります。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） ありがとうございます。そういうふうに緩和措置があるので、移られた方も安心して今住まわれているとは思っております。庄内の市営住宅に関してになるかもしれませんが、今87.4%の入居率という形になりますけども、そこら辺の入居率の差、例えば築何年以上はほぼ満室だけだというのは分かりますでしょうか。古いところは半分空いていたりとか。そこまでは分からないでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えします。築年数ごとではちょっと、集計をすれば分かりますので、この後、資料として提出をさせていただきたいなというふうに思います。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） お聞きしたのは、結局例えば、やっぱり古いからということで入居をされる方が少ないのかどうかとか、そういうのが分かれば、それはやっぱりこういうものは入居率が上がったほうが市のためにもなりますし、庄内に住む人が増えるというふうに思っておりますので、そこら辺がちょっとお聞きしたかった。

だからもっと言うと、長いところで建て替えの分はまだ、今のところ長寿命化のみという形で考えられておることなんですけども、建て替えの話でいくと、県営住宅が建て替えというのが新聞で出ておりました。これなぜかっていったら、やっぱり古くなっているからというのと、やっぱり住む方が少なくなっているんで集中させましょうと。それで建て替えるという話なんですけど、そこにやっぱりバリアフリーがないと、だからやっぱり建て替えるんだというふうに書いてあります。そういった意味で、今の市営住宅でバリアフリーに対応しているところはどれくらいありますか。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。市営住宅の中でバリアフリーに対応しているのが、挟間の石城でございますアウル石城というのがバリアフリーに対応しています。高齢者でちょっと身体に支障がある方が市営住宅にお住まいになる場合につきましては、改装等の許可を出していただいているという形です。だから正式なというか、バリアフリーに対応したものについてはそのアウル石城の1団地でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） ありがとうございます。やはり、それなりにやっぱり資金においては大変だとは思いますが、それなりにやっぱり対応していかないと、住む方もなかなか選んでいただけないんじゃないかなとは思っているところもあります。それで、県のほうとしては、民間資金やノウハウを活用するＰＦＩ方式で整備を検討しているという話でございます。そういった検討とかいうのはできるものなのでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。今後の市営住宅の在り方なんですが、やはりその地域地域で人口等が、人口から見るとほとんどが減っている、挟間を除いて。極端な話ですが、庄内は１８年から現在までで約２割、３割ぐらい人口が減っています。その中で地域に移住してもらえるのが一番いいと思うんですが、今後の市営住宅の考えとしては、もちろんうちのほうで建てるのもあるでしょうし、これから時代が変わって、民間住宅等がたくさんできた、民間のアパート等ができれば、民間住宅を借り上げるとかいう方策もあるのではないかと思いますので、ちょっと今後の状況を見ながら、慎重に判断していかなければならないなというふうには思っています。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） ありがとうございます。確かに、庄内がやはり一番人数が減っております。ですから、その住宅が必要ないというふうになると、これがまた負の循環で減っていくのではないかと。先ほど、佐藤議員が言われたように住むところ、それからやはり仕事が必要というふうなところではあるとは思いますが。全てを一発でそろえるというのはできないとは思いますが、もし庄内でそういう住宅を増やすことによって人数が増えるのであれば、そういうことも検討はできませんでしょうか、市長。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。私も、だいぶ前公営住宅の担当していたんですけども、ちょっともうろ覚えでよく覚えませんが、公営住宅のそもそもの目的が、住宅が困っている方に公的な住宅を提供するというのがあるんで、定住促進とかそういうものとちょっと一線を画す面があるかと思います。しかしながら、そういった定住促進については、違う形での住宅の提供だとか、宅地の提供だとかいろんな面で方策はあろうかと思いますが、ちょっと私も今すぐお答えできないんですけども、公営住宅とはちょっと一線を画さざるを得ないんじゃないかな、法律的にという感じはしております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） 実際のところ、現状も皆さん、公営住宅に入られている方がほとんど住宅に困っている方が多いのかどうか、なんか近頃はちょっと違うような気がするところもあるんですけども、ある程度そういうところを見据えながらやっていただければと思っておりますが。

例えばの話ですが、市有地の中で、今天神山のところの旧庄内の公民館の跡地があります。ああいうところにもし建てられたら、大分に通うのも近いし、中学校にも近い、そういう人を入れるような住宅とかいうふうな形ですることによって、先ほどの話ではないですけども、中学校も増えるし庄内の住民も増えるみたいな考えとかは、そういう市営住宅の意味からするとそういうものは作れないという形になるんですか。プラス、それが民間資金を使ったP F I 方式等々によって可能なものなのかどうかというのを、これ担当、副市長でいいのですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。作れないというわけじゃなくて、私がちょっと前担当していたときは、公営住宅というのは低い家賃で本当に困っている方に貸すために作るというのが法律の趣旨だったというふうに理解していますので。また今は少し若者定住だとか、そういった住宅向け、また高齢者向けの住宅も作れるようになっていきますので、議員御指摘のような住宅も建設することは可能だというふうには思っています。

また、P F I 等についても、今後は取り入れていくことは可能だと思います。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） 旧庄内公民館跡地なんていうのは、そういう考え方的にはどうでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 由布市の公有財産管理委員会という立場で、その中で先ほど40件あるという、そのうちの1つが旧庄内公民館跡地でございます。議論の中に、今、坂本議員がおっしゃったような、市営住宅はとかいったような話は実は出ませんでした。かなり斬新なアイデアと思っておりますが、先ほど市長も申しましたように、市営住宅というのは御案内のとおり、新しい、すごく最新のやつというのはあまりないですね。ある一時期に、住宅の困っているところから供給しようというところから始まったこの市営住宅、しかも所得制限でこれ以上の人は入れませんよといったようなものでございますので、なかなか庄内の旧公民館跡地に、そういうのができてというのはどうなんだろうというのは、考えさせられております。

しかし、坂本議員おっしゃるように、庄内中学校の生徒が減っていると、非常に危惧しているという部分は、もちろん私も思っているわけございまして、そのためにはじゃあどうするかと言えば、ある意味その地域を、先ほど市長が言いましたように定住団地というのは一つの選

択肢ではないかなとは、公有財産管理委員会の中の議論では出たところでございます。

そういったものの可能性を、今、そういうPFIもいいんですけども、民間の一般の方が住宅を建てるときにフラット35という、すばらしい、35年間低金利で貸すという融資制度がございます。これができてから、爆発的に住宅が増えているらしいんですけども、そういったことのこういった状況を見ますと、そういった民間個人個人の住宅の用地に使うというほうが、公営住宅を作るよりも今の時代に合っているのかなというふうなことも考えたりして、いろいろと検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） ありがとうございます。少しそれるかもしれませんが、先ほど佐藤議員が移住のときに、ほぼこの4年で200件ほど移住があったというふうな話があったんですけど、そういうのに多分使えないと思うんですけど、場所的にもし総合政策課長、湯布院、庄内、挾間のうちに200件がどこら辺にいったかというのがあったら教えていただけないか。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） 特に固まってというわけではございません。由布市内、挾間、庄内、湯布院、特に今、生活環境が便利な挾間ですね。そういったところにたくさん移住者がいらっしゃっているというようなところでございます。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） そういうふうなデータも含めた中で、その定住の住宅なんていうのを考えていただけるとありがたいかなと思っておりますので、市営の住宅ではなく、いろんな形のものというのがあるという形の中で、やはりなんとかこの過疎化をとめていただきたいなと思っております。

それと一つ、ドリームタウンに入居したいときにできなかったという話ですけど、公募によるというのは年何回くらいするんですか。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。一応、原則として年4回というふうには、原則で定めています。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） そのときを大体お知らせは、定期的にではなくて、空いたときに4回するんでしょうか。それとも定期的にですか。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。公募の募集につきましては、先ほど言いましたように年４回なんですけど、一応市報とか県の住宅供給公社のホームページのほうに、４月、７月、１０月、それから翌年の１月というふうにしているんですが、令和３年度に限っては４月、７月の公募をして、それから入居がなかったということで、それから随時募集に変えて、今して、今年の３月もまた随時募集をしております。

ただ、先ほど御質問にありましたようにドリームタウンの部分が公募に入ってはなかったということです。以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） それでは、例えばではないんですけど、やはり私がその話を聞いた方は、結婚したばかりの若い夫婦で、そしたらやっぱり新しいところに入りたいというみたいな、そこら辺はあるみたいです。そういうふうな形のところで対応できるような、少しでもしてあげられると、やはりせっかく阿蘇野のほうの方なんですけど、親元に近いところで、やっぱり住みたいという話をしていただけるだけでもありがたいと思っておるんで、どういうふうな対応ができるかというのは、またこれから検討していただきたいと思いますし、ぜひそういうときにその、たくさん空いていればの話でしょうけども入れてあげてもらえるような形は、とっていただきたいなとおもいます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、３番のまん延防止等重点措置の中で、商工業という形なんですけど、この３月２６日までで、これ２月２８日までの募集という形だったと思うんですけど、先ほども売れてなかったらという話がありましたけど、３億円分、全てもう売れたのでしょうか、売れたとうか募集があったのでしょうか。どれくらい出ているのでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

２８日までで締め切りをさせていただいております、完全に正確なものではございませんが、３億円に対しましてですけれども、２億２,３００万円ほどのお申込みをいただいております。ですから、７,６００万円程度が残という形になりますので、追加の販売というようなことになろうかなというふうに考えています。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） その分に関して、いつからまだありますよと言ってやったときに、先ほど市長が申されたように、その人らに関しては７月末でオーケーということになるのでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） お答えいたします。その方がいるから７月末までになるという

ことではないというふうに認識しております。既に商品券を御案内したこの通知ございますけれども、この時点で残余分に関してはその場合は4月20日から追加で販売を、というような御通知も申し上げておりますので、まん延防止等の特別措置の中で、また再度発効されるようなことがあってストップするというような状況があれば延びるということありますけれども、基本的には6月末までが使用期間というふうなことで考えております。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） 今までの、大体1億円分でやりよったのが、3億円まで増えたので多分、おまけに3か月しか使えないというのもあったんですが、それは県の要望という形でやっていくしかないと思うんですけど、これでいけば、私がこれ質問したのがまん延防止中、まん防の間、だからこれはどうしても3月内に発売をしないといけなかったんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） そうしなければならなかったというわけではありませんけれども、由布市として早急に対応すべきであろうという御判断を市長のほうからいただきまして、こういう形で取り組んだという状況であります。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） 前の補正予算のときにもいろいろ質問させていただきまして、今回商工観光課が大体全部を取り仕切っているといったらあれですけど、やっていくと。これ最初の土日で売れなかったときには、あとは郵便局が販売するという形なんですけど、こういった場合、郵便局の手数料ってどれくらいになっていますか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） すいません、今日資料を持ち合わせていないので、数字の確認ができておりません。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） 売れ行きと、あともう一つ、今回これにおいて別個に登録しなきゃいけないということで、2月28日現在でプレミアム商品券の登録一覧というのがあります。これを見ると庄内は20件ってないんです。そこら辺、多分商工会で手伝っておったんだとは思うんですけど、そこら辺のやり取りというのはどうだったんでしょう。こんなに少ない予定だったんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） お答えいたします。当然、状況を見ながら商工会とも連絡を取りながら、お力もいただいた部分であるんですけども、毎回というところちょっと語弊があるんですが、その時点で業者登録なくても、実際使い始めるとその登録をというようなことが現実的に

はございます。その辺は臨機応変に対応しながらやっているというのが実態でありますので、御理解いただければと思っております。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） そちら辺の周知はぜひやっていただかないと、これに書いてないからだめなんだと思っていかないまんまでというふうなのもありますし、今回これだけの分があって、なおかついろいろ値段が上がっております、物価がいろんな面で上昇しております。特に燃料なんかむちゃくちゃ上がっております。そういったことで、そういったのにやっぱり使いたいと思って買っている方もおるとは思うんですけども、今までこのプレミアム、３０％付いたのを３回出しましたよね。大体どういうところで使われたというデータはお持ちでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） データはございますが、今、私が持ち合わせておりませんので申しわけございません。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） なぜお聞きしたかというのと、今度１万円の５，０００人割りというのがあります。これやったときに、ＴＩＣを使ってやったとは思うんですけど。先にじゃあ今回も同じ方法でやるかどうかだけ教えてください。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） それはＴＩＣではなく、市として実施する予定にはしておりますが、いずれにしても、今回の５，０００人の１万円分の件に関しましては、事前申し込みで抽選で５，０００人というようなことでありますので、それに関しては特にＴＩＣが絡む必要はないのかなというふうに思っております。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） これ聞いたのは、実はデータとしてもそれはもう潤っておるのは間違いないんですけども、公平というふうな形で市長よく言われますけども、同じことをやっている結構、例えばプレミアム商品券においては、ほぼスーパーとかそういうところが９割近くいっているわけです。前の１万円の５，０００人割りのとき、どういうところにいったかという、そのデータをお持ちかどうかというのも聞いてみたいんですが、それはどうでしょう。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） そのデータもございますが、今私は持っておりませんが、データはございます。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） それに対して、そのデータとして全体的に宿泊施設全体に潤った

かどうかというのは、今分かりますか。それとも偏りがあったか、それだけでも結構なので。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） お答えいたします。私個人的な感覚からいけば、思ったよりは均等に、いろんな施設に宿泊者が分散されていたというふうに認識しております。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） ありがとうございます。そうやって均等にいっておられるのであれば問題ないと思いますけれども、やはり主に泊まるのが湯布院でございます。湯布院もランクがいろいろあって、１万円ぐらいから泊まれるところから３万円、５万円とあります。同じことをしたら多分、ほかのデータをというのがあるのが、プレミアム商品券においては商工会が換金しているんで、どういうところから来たかというのがある程度分かっているんですけど、やはり同じことしたら、ほぼ同じところがピークがあるんです。そうすると、やはり毎回同じことしていたら同じところばかり行くような気がしてならないです。だから、もう少し工夫をしてほしい。よくPDCAというのがあります。そういう中で、どこがピークだったか、そこら辺をしっかり見て、均等に皆さんにやっぱりお金が回るようにしていただきたい。

特に今回は竹田ですけど、前回の一般質問のときにも言わせていただきましたけども、佐伯、臼杵等々で食事に特化した商品券出しました。そういうふうに、それはやはりそれぞれの業種があります。そういうふうな中で均等にというのはなかなか難しいと思いますけども、ぜひそういういろんな形を考えていただきたい。プレミアムに関しては、毎回同じような形になってしまふと。それはそういうふうな形ではどう思われますでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。まずプレミアムについては、一つは買われる側の人たちでの収入の支援という意味合いもありますけども、今度は使う側の市民の皆さんに３０％のプレミアムが付くということで、それによって地域の消費が活発になるということで、その使うところが偏りはないようにはしたいんですけども、ある程度、この券はこちらでは使えませんとかいうような仕組みもしていますし、もう一つ目的としては、市民の皆さんにやっぱりそういう、ある程度のメリットがあるということで、このプレミアムを使っているという意味合いもございます。なるべく公平に行きわたるようにしたいと思うんですけども。また飲食は飲食で、前回もそれに限った支援策も打ち出しましたけども、今回はやっぱりこのプレミアム付きが、売る側も使う側の市民の皆さんにもメリットがあるということで、これを選ばせていただきました。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） ありがとうございます。今回、１人４万円までいくものですから、家族で買って車検に使うとかいう話があったりとか、そしたらこの３か月中に使えんじやんと

かいう話が、いろいろ話があるんですけど、やはり今、本当にいろんなものが上がっています。

そういう中で、確かに使う側にとってもありがたいものだと思っておりますし、そういった中でいろんな政策を考えていただきたい。特にそういう意味では、全く同じものをするにしても、前回の分のデータをしっかり分析して、どういうふうにしたらいいかというのを考えてやっていただきたいなと思っているところでございます。

これが悪いとかそんなことを言っているつもりは全くございません。ぜひ、市民のためになることで、皆さんにしっかり回るように、特にこんなこと、これもちよっと話が違うかもしれないですけど、今回4万円です。だけど1万円でいいって人もおるんです。そういうふうな人のことも考えたときに、どういうことなのかなというのもあると思いますので、十分いろいろ（発言する者あり）違う違う、1万円でいいですという人がいる。だから、そこら辺の結構多かったという話も聞いておりますんで、どういうふうな考えなのかなというのは、それはありますけども、（発言する者あり）いやいやそういう意味ではないです。1万円でも買えます。だから4万円で買う人もおれば、1万円だけ買う人もおるということです。

そういったいろんな状況があるんで、その状況を見た中で、本当によく言う、市長が言われている公平公正なところを考えたときに、どういうふうにしたらいいかというのをいろいろ考えていただければありがたいと思っております。

ちょっとなんかおかしい話になったかもしれませんが、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、5番、坂本光広君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩をします。再開は15時20分とします。

午後3時05分休憩

.....

午後3時20分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、7番、田中廣幸君の質問を許します。田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 皆さん、こんにちは。7番、田中廣幸です。長谷川議長の許可を受け、通告に従い一般質問を行います。

質問に入る前に少しお話をさせていただきます。先般1月22日未明に日向灘を震源地とする地震が発生し、由布市でも震度5強とのことでした。市内での被害は少なかったと聞きましたが、挾間町篠原にある牛馬の神社である大將軍神社が甚大な被害を受けてしまいました。住民の方から連絡があり見に行ったのですが、石像は壊れ、柱は土台から今にも外れそうで、何でここだけ

このようになるのか不思議でした。しかし、復旧するには行政側として手を出されない悔しさもまた感じました。

また先日、挾間町内で3回続けて火災が発生しました。私の住む地域でも火災があり、消防団員の息子が出動しましたが、平日の日中の火災ということで、団員は本人1人、ホースの筒先は近くの消防団OBの手助けで鎮火することができました。やはりこういう日中の火災に対しても、地域に若者や消防団員が住まうのは地域の理想だと思いました。なお、一昨日前より3日間、火災注意・防止の警戒夜警が始まっているようです。

それでは質問に入ります。大きく3つあります。よろしくお願いいたします。

まず、大きく1番、由布市における農業振興はということで、①農林水産省の発表によると、大分県の2020年農業産出額は1,208億円で前年に比べ1.1%増え、全国では26位、沖縄を除く九州内では佐賀県に抜かれ最下位に落ちました。県内においても由布市の農業産出額は2020年は幾らであり、何位であったのか。

また、2021年3月に、県と農業団体は農業非常事態宣言を出しました。これを受け、今後の市内農業振興において、農協（JA）や生産団体（個人）とは、どのような協議を行っていますか。

②県は水田畑地化を推進しており、特にネギ栽培を勧めています。由布市内の水田あと作に適応しているのか。また施設園芸において、ファーマーズスクールで研修し、県内では新規就農でイチゴ栽培をする生産者も増えている状態です。県は、高設栽培を勧めているが、新設する10アール当たりのパイプハウスの建設費はどれほどかかるのか。

また、従来からある土耕栽培の施設建設費はどれほどかかるのか。加温機、電照設備、換気扇、ほかを含みます。また、補助金として県・市よりあるのか。

大きく2番目、由布市内の待機児童についてです。保育園・こども園など。

①市内にある保育園・こども園などに入所できない待機児童は、湯布院町、庄内町、挾間町、それぞれ何人いるのか、その改善策は。県内他市においても待機児童があるのか。由布市において待機児童が発生したのは何年前からなのか。また、公立幼稚園の園児の減少や休園について関係があれば答えてほしい。

②待機児童を持つ家庭は、子どもの扱いをどうしているのか。

大きく3番目、挾間小学校の校舎増築について。

①増築について今後は何教室を計画し、完成はいつになるのか。

②児童数について、過去5年前と比較して何人増えており、今後も増えていくと計算しているのか。

③放課後児童クラブも同敷地内に建設予定だが、それまで今ある挾間庁舎内の児童クラブを利

用できない30人ほどの施設をどこに置くのか。挾間小学校区内にはもう一つ児童クラブがあるが、その増築も計画しているのか。また、支援員の確保も大丈夫なのか。

④挾間中学校区内の小規模小学校が、今後もし閉校や休校になった場合も視野に入れているのか。そうならないため、市として総合的に中山間地のにぎわいを計画しているのであれば答えてほしい。

以上、大きく3つのことについて質問します。再質問はこの場において行います。よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、7番、田中廣幸議員の御質問にお答えします。

由布市における農業振興について、県内において由布市の農業産出額は2020年は幾らであり、何位であったのかとの御質問ですけれども、国は平成19年以降、市町村別の農業産出額について、都道府県別の農業産出額を農林業センサス及び作物統計を用いて市町村別に案分し、推計値として公表をいたしております。現在、令和2年の推計値はまだ公表されておりましたが、令和元年が直近の数値となります。

令和元年の由布市の農業産出額は、県の1,195億円に対しまして、その3%に当たる36億円で、県内市町村で15番目となっております。5年前の平成27年と比べると、全体で7,000万円ほど増加している状況です。このことは米や野菜、果樹などの耕種作物が減少から横ばいになる中、肉用牛の産出額が増加したことによるものでございます。

また、令和3年3月に県と農業団体により出された農業非常事態宣言を受けて、市内農業振興において、農協や生産団体等とのどのような協議を行ってきたかとの御質問ですが、農業非常事態宣言を受け、県、農業団体で構成される大分県農業総合戦略会議が設置をされ、県農業に係る課題の認識を共有した上で、園芸、畜産に係る構造改革、担い手の育成と確保、営農指導、流通販売の項目について、生産者への聞き取りや市町村との議論を重ね、令和3年10月の大分県農業の再生に向けた行動宣言が出されており、それにおいては営農指導体制の強化と部会支援を核とした指導体制の充実、大分県の顔となる園芸品目の育成、市町村との連携を強化し、各地域の特色を活かした売れる品目の育成、畜産における増頭や作業の省力化、産地が主体となった担い手の確保と育成の5つの取組を実施することが採択されました。

由布市においても行動宣言に基づき、市の推進品目であるイチゴ（ベリーツ）、梨、ネギについて、県、農協と連携しながら、産地規模の拡大や担い手の確保、育成など、新たな産地づくりに向けた計画を作成しているところでございます。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。

初めに、由布市内の待機児童の発生と公立幼稚園の園児減少や休園との関連性についての御質問ですが、待機児童の発生につきましては、挾間地域における子育て世代の急増と保護者皆様の働き方の変化によるものが大きな要因と考えており、公立幼稚園の園児減少や休園についての関連性はないと考えております。

次に、挾間小学校の校舎増築についての御質問でございますが、増築計画の学級数につきましては、来年度の基本設計に向け、現在学校とも協議・検討を行っており、令和7年度よりの供用開始を予定をしているところでございます。

児童数の推移といたしましては、5年前より64名ほど増えており、大体毎年13名ほどの増加となっております。現在592名の児童が在席しており、今後の5年間の児童数は、令和4年度では600名以上、さらに令和7年度よりは650名以上になる見込みとなっております。

今回の挾間小学校の校舎増築について、挾間中学校区内の小規模小学校の閉校や休校を想定しているかということでございますが、それぞれ両校についても小規模特認校ということで今一定の数があり、現時点ではそこを想定して学級数、教室数を考えるということとは行っておりません。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。

由布市における農業振興について、由布市内の水田あと地にネギ栽培は適応しているのかとの御質問ですが、ネギ栽培では、湿害等によります根腐れや品質低下を防ぐため、通路や圃場周辺に溝を掘るなどの排水対策が欠かせません。市では、白ネギ産地の拡大を図るため、夏場の高温期に安定した生産が可能で排水性のよい高標高地である塚原地区を起点にしながら担い手の確保などに取り組んでいるところでございます。今後の産地拡大に向けて水田あと地を活用するためには、圃場の排水性を見極めた対策が必要と考えております。

市といたしましても、営農指導員による圃場巡回による指導から県の補助事業の活用まで、その状況に応じた対応に努めてまいりたいと考えております。

また、イチゴ栽培について、県は高設栽培を勧めているが、新設する10アール当たりのパイプハウスの建設費はどれほどかかるのか、また、従来からある土耕栽培の施設建設費はどれほどかかるのか、また、補助金として県・市よりあるのかについてでございますが、ハウス内に栽培用ベンチを設置する高設栽培におきましては施設整備費が10アール当たり約3,000万円、土耕栽培では施設整備費が10アール当たり約2,000万円かかっておりました。しかし、近年の鋼材原料価格の上昇によって、その施設整備費がさらに高騰しており、今後もその傾向が続くと予想されております。

補助事業につきましては、ベリーツを栽培する場合、国庫補助事業で生産者負担が事業費の4分の1、県単事業で生産者負担は事業費の2分の1となっております。

由布市は、イチゴ栽培面積に占めるベリーツの割合が約7割と県内で最も高く、また、土耕栽培のベリーツについては、イチゴの主要市場であります京都の市場からも非常に高い評価をいただいております。

市といたしましても、このベリーツ産地の拡大に向けて、新規就農者を中心に土耕栽培の推進に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。

市内にある保育園、こども園などに入所できない待機児童は、湯布院町、庄内町、挾間町、それぞれ何人いるのか、その改善策は、県内他市にも待機児童があるのかとの御質問ですが、待機児童につきましては、令和3年度当初におきましては発生しておりませんでした。しかし、年度途中において潜在的な待機児童は発生しております。

なお、令和4年度当初の1次申請においては、今のところ待機児童は発生しておりません。

また、待機児童が発生したのは何年前からなのかということですが、平成25年以降把握しているところでは、平成29年が4人、平成31年が2人、令和2年が10人となっております。

その改善策としましては、まず、年度途中の待機児童対策として、年度当初から保育士雇用をしていただくための補助事業を令和4年度から新規に取り入れていきます。保育士を確保することで、育児休暇明けの保護者が年度途中においても子どもを預けやすくなるものと思われれます。他市においても年度当初の待機児童は、由布市同様に出ている年もあります。

次に、待機児童を持つ家庭は子どもの扱いをどうしているのかとの御質問ですが、主に年度途中の育児休暇後の職場復帰をされる方が待機児童となることが多いため、育児休暇の延長をしている状況です。

次に、挾間小学校の校舎増築について、放課後児童クラブも同敷地内に建設予定だが、それまで今ある挾間庁舎内の児童クラブを利用できない30人ほどの施設をどこに置くのか、挾間小学校区内にはもう一つ児童クラブがあるが、そこの増築も計画しているのか、また、支援員さんの確保も大丈夫なのかとの御質問ですが、児童クラブを利用できない子どもが発生しないよう、令和4年度より第三くすのき児童クラブを挾間庁舎4階の会議室を利用して設置する予定です。令和4年度中に避難所として庁舎南側駐車場にモバイル住宅が設置される予定となっておりますが、設置が整い次第、第三くすのき児童クラブとして利用する予定です。

挾間地域におきましては、もう一つの児童クラブとも協議をさせていただく中で、子どもにと

って学校から近い場所の方が安心、安全に利用できるのではないかとということで、増築は考えていないということです。

支援員さんにつきましては、くすのき児童クラブの支援員さんをはじめ、皆様の御協力の下、確保できつつありますが、市におきましても市報で周知をしているところです。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 挟間振興局長。

○挟間振興局長兼地域振興課長（後藤 和敏君） 挟間振興局長です。

挟間中学校区内の小規模小学校が閉校や休校にならないよう、市として総合的に中山間地のにぎわいを計画しているのかとの御質問ですが、例えば現在谷地区においては14自治会が広域的に連携し、谷むらづくり協議会の設立を準備しております。この協議会で地域の課題に対応、小学校との連携、空き家状況調査を実施し、移住促進を図るなどの計画があります。

市としましては、まちづくり協議会のような組織を核として、地域の活性化が図られるよう支援していきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） ありがとうございます。

では、最初から、農業振興について再質問させていただきます。

先ほど高設栽培のパイプハウスと土耕栽培のパイプハウス、3,000万円と2,000万円ということで、高設はもう簡単に入れたらもうこれは1,000万円超えるんですよね。それがないと2,000万円になるということで。それで県が補助金を出すということを結構皆さん知らない人がいるんですよね。ファーマーズスクールを体験して、いざイチゴを始めようとした時に、途中で気がつくんですよね、これはしまった、3,000万円も払わなわりんやと。

でも、その裏には県と市と補助金があるというのがまだ提示されていませんし、今回、大分県では非常事態宣言ということで、戦略品目の高糖度カンショの通称甘太くん、あとピーマン、あとイチゴとネギということで、大分県では百億円を超えるそういう産業がないんですが、それに一番近いのがネギということで、今度は塚原で豊後高田のほうから移住をして作ってくれるということで、これは農政課長に聞きますが、塚原地区については水田あと地なのか畑なのか、あと、先ほどネギが根腐れするような水田あと地であれば作付が難しいということで、そういう構造改善を計画して、その移住をされる方はそういうところまで金銭面で知らせているのか、もう一度お願いします。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。お答えいたします。

最初にイチゴのお話がありました、高設栽培で約3,000万円、土耕栽培で2,000万円というところ。移住も含めた新規就農者の確保の際に、市町村が窓口になってそういった相談会の中でそういった御説明というところはできるだけ、補助事業も含めてするようにはしております。それがないと議員がおっしゃるとおり、いざ就農するというふうになったときに、10アール当たりで3,000万円ですので、例えば夫婦でやろうとしたら15アール、20アールという、もうまさに家を一軒、二軒、その事業費ベースで建てていくというようなことになりますので、補助事業があったとしても、仮に4分の1として1,500万円が自己資金として必要になってくるところがございますので、そういった部分というのは初めに説明をするようにしております。

また、ネギについて塚原地域での推進というところですが、水田ではなくてその畑地、黒ぼくの地帯での推進というところで今取り組んでおるところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） ありがとうございます。

先ほどネギについて、黒ぼくの土地、これは前から畑ということで、黒ぼくは葉菜類というか葉っぱ類のよくできる土質であります。特に庄内と挾間は昔、大分県でもイチゴの産地であり、優良なそういう土壌で栽培してきまして、もう長い方で50年以上イチゴ栽培をしている方もいらっしゃると思います、もちろん後継者が残ってですが。

そういうことで課長が今土耕栽培を考えているということで、特に土耕栽培になると農機具が必要になってきます。令和4年度の一般会計予算の中でスタートアップ事業ということで、先ほど市長の答弁にもあったように、ネギとイチゴハウスの団地化ということで計画しているというちょっと説明もあったんですが、課長のほうでは面積的には団地化としてどのくらいの面積を将来的にしていくのか。

また、そのスタートアップの施設について、杵築にあるいちご学校、野津にあるピーマン学校、それと同類なのか、少し教えてください。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 当初予算の詳細説明の中でも、スタートアップ事業については御説明させていただきました。議員御質問のいわゆる学校なのかと言われると、学校ではないです。いわゆる研修という形は取らないものになっております。

特に今コロナ禍の中で、地方創生に対する機運というのは上がっております。やはり県外から移住してきたいという一定数はおる。ただ、年齢的に研修を受けてまで農業ということではなくて、今の生活等もあって、すぐにやっぱり就農したいんだという方がやはり一定数いるんですね。

そういった方々に対して、今回のスタートアップ事業については、機械、施設を事業で——協議会を想定しているんですけれども——準備をいたしまして、そこにいわゆるアパート方式という形で入職をして、すぐに農業を始めていくと。

ただ、そうはいたしましても、その全く技術を持っていない方になりますので、それにつきましては、当課に営農指導員がおりますので、そういう方々がつきつきりというわけにはいかないんですけれども、しっかり指導していきながら、最大で3年間そこで入職をしていただくというふうな考え方でおります。3年後については、いわゆる本格的な就農という形でほかの場所で就農をしていく。

要は3年間やっていく間に自己資金を増やしていただく、また、土地を探していただく、補助事業等についてじっくり考えていただくという期間を設けていきたいというところがございますし、こうなってほしくはないんですけれども、3年間やって、やっぱり俺は農業は向いていないという方がいた場合に、自分で資産を持ってしまうと、どうしてもそれは困ることになりますので、そうなってはほしくないんですけれども、そのまま退場していただくというような仕組みになっております。

もう一つ、イチゴの団地という話なんですけれども、農協さんと連携を取りながら、生産者の規模拡大の意向というところも聞き取りをしている状況でございます。そういった中で、ここ数年ではそういった規模拡大の意向というところは残念ながらないんですけれども、そういったスタートアップ事業で入ってくる方々の本格就農と合わせた中で規模拡大の方がいらっしゃれば、そういった人と合わせて団地化というのは十分検討できるのかなと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） よく分かりました。

市内の莓同志会という組織があるんですが、市内のイチゴ農家では中古ハウスを借り入れて、新しく入所して新規農業者ということと、あと親元就農ということで、面積拡大をしている方もいらっしゃいます。

特にここに昨年10月に行われた県のイチゴ生産者の総会があったときの資料になるんですが、県下全体のイチゴ生産面積が40ヘクタールで、10アール当たり大体459万9,000円、これはここ5年間、平均単価でキログラム単価が1,200円ぐらいということで、おのずと10アール当たりの収量が上がれば、掛ける1,200円前後で大体10アール当たり459万9,000円、これは単なる平均なのですが、生産者の中には10アール当たり700万円取る方もいらっしゃいます。最高が800万円なんですけど、これを計算するとちょっと難しくなるんですが、大分県の全体の40ヘクタールの面積について、大体1人当たり20アールの計算とし

て、200人今生産者がいるんですよ。これが本当に5年前から1,200円を超えるような単価となっています。これはやっぱりベリーツという品種が引っ張っているんですが、このベリーツにしたときに、先ほどスタートアップしたときにイチゴの育苗というのは種ではできないので、約7か月前からもう準備しておかないと収穫に間に合わないんですよ。

やっぱり農業を希望して入ってきた方のそれまでの小遣いというか生活費というか、その辺をどうカバーすればいいのかということをちょっとお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） スタートアップ事業、先ほど言いました即時就農型という形で想定をしております。その中で今、国のほうが国庫補助事業として農業人材投資事業と、いわゆる就農時の初期経営安定ということで1人当たり最大で150万円という事業も併せて考えながら、何とか3年間つないでいくというところが必要かなというふうに思っております。当然3年なので、そのフルフルで収量が上がるとは思っていません。その中でやっぱりつなぎではありませんけれども、そういった事業も活用していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） ありがとうございます。

県は令和4年度から3年間、集中的にこの事業を予算も組んでいます。3年というのは本当に短い間で、長期的な栽培になるイチゴ栽培については、ほぼ2年間しかないのかなというような感じです。やはり課長が今おっしゃったように150万円というちょっとした小遣いが3年間ついているので、その辺も新しく希望する新規就農の方に説明をよろしく願いいたします。

また、あとのネギ栽培の農家さんは豊後高田からいらっしゃるということで、由布市にはそういう生産者部会がないんですが、唯一甘ネギ部会があるんですが、その方はどこの生産部会に入るんですか、もしくは個人で入るのか。

部会に入れば、野菜の流通センターというのが大分市のほうにあって、そこで一極集中して、そこから各主要市場に配付ということで、今までの豊後高田産のやつは大体京都のほうに行っていたんですが、今後その方はどこの部会に入るんですか、ちょっと紹介してください。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、由布市においてはそのいわゆる白ネギの部会というのはございません。また、おっしゃるとおりその甘ネギの部会というのがございます。

由布市として推進をするものとして、あえてネギという言い方にさせていただいております。既存でやはり甘ネギを作っていらっしゃる方もいらっしゃいますし、今回新たに白ネギを始めよ

うという方もいらっしゃる。そういう人たちをトータルで支援していくという考えで思っております。

部会については、まだ甘ネギの中に入るというあれではないんですけども、一体的に取組を進めていければということで、農協さんとも話を進めている状況でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 私も経験があるんですが、個人で出荷するとやはり部会で出荷する品物より市場価格が確実に安いんですよ。なぜかという、全体量が少ない、欲しいときになかったり、量がなかったりする可能性があるんで、安定的に市場辺りに供給されるのがやはり部会に入った大きな団体になっていくんです。その辺も甘ネギ、白ネギ含めてネギのほうとして農協のほうで協議していただければいいのかなと思います。

続いて、2番目の由布市の待機児童についてということですが、今のところ令和4年、待機児童がゼロということで、感覚的によく言われるのが待機児童がいるという情報がいつも入るんですが、それは市としての数え方と、私が持っている、ある人から聞く情報としては、どういうように解釈したらよろしいのでしょうか、お知らせください。

○議長（長谷川建策君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） お答えいたします。

国が示す待機児童というのが、その地域に空きがもしあるならば、その地域でも入れるということで、その方は待機児童にはカウントはしません。なので、例えば挾間地域の方で、庄内地域で30分かけて行ける場所に保育園の空きがあれば、本人はやっぱり挾間地域なので挾間に行きたいんですけども、国が示す待機児童としてはその場合もカウントしませんので、ちょっと皆様から出る保育園に入れないという声を聞きますと結構多いかと思うんですけども、国のほうに提出する待機児童としましては、その把握の仕方が若干違うかなと思われるところです。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） これ、たとえ話にしたらちょっとおかしいと思うんですが、例えば、由布市内に3つ中学校があります。先ほど坂本議員もおっしゃっていたんですが、ちょっと人数が少ない、じゃ多いところから引っ張ればいいじゃん、保育関係でも庄内が空いていれば挾間からも行けばいい、そんな感じになってしまうんですが、やはりそういう挾間の人が20分かけて庄内に行けというのも、また職場が大分市だったりするとまた大変な目に遭うんですよ。これはやっぱり待機児童と言われたら待機児童ですが、結局通勤するのに苦を見るということで、やはりその辺の考えがちょっと悪いのかな。

挾間町内においても保育園があるんですが、こども園もあるんですが、大分市にも行っている児童もいるんですよね。やはり先ほどの総合政策課長のほうからもあったように、挾間地区は人口がどんどん増えていて、同時に子どもも増えていって、今度は挾間小学校の校舎を増築せないかん、放課後児童クラブも手薄でということで、何か後から後手後手でいっているみたいで、今度は挾間庁舎に災害時に避難するトレーラーハウス、これは7基でしたか9基でしたか、その置場はどこに予定しているんですか、お答えください。

そこが恐らく夏休みとかの放課後児童の利用する場所になると思うし、あと挾間4階にある会議室にまた3つ目のクラブをつくるということで、この子どもの移動する動線、市役所の中を駆け回る可能性ももしかしたらあるかもしれません。幾つか質問したんですが、一つずつ答えてください、すみません。

○議長（長谷川建策君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） お答えいたします。

モバイル住宅の設置場所としまして、今の旧保健センターの南側の駐車場のところに設置する予定としております。30人ほど入れない子どもさんがいらっしゃるというふうにずっとお伝えしていたんですけれども、結局蓋を開けてみたらそんなにいらっしゃらなかったというのが今のところ現実です。

挾間庁舎4階の会議室に行く動線なんですけれど、今のところは階段を利用して、階段から上って階段から下りていただくとか、できるだけ5時以降は庁舎のほうが閉まりますので、それまでには下の児童クラブのほうに下りていただくような、今後いろんなことを含めていろいろと不備な点があるかと思いますが、そのところはくすのき児童クラブさんとよく協議しながら、使いやすい方法で挾間地域振興課等も入っていただいて協議をしまいたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 挾間庁舎4階は、災害時避難場所になっているんですよね。これは挾間振興局に聞きたいんですが、今度児童クラブが3つ目ができて、そこに子どもたちが入ったとき、学校が土曜日、水曜日、あと平日の下校時間以降、そこを利用するんですが、災害時、もし避難場所がそういう4階が児童クラブになってしまえば、避難所はどこに開設するおつもりになるんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（後藤 和敏君） 挾間振興局長です。

場所については、旧議場を改修した場所を今くすのき児童クラブが使うということになっています。使うと言っても机を全部置いているわけではありませんで、もし避難者等が出れば、どう

しても足りないときがあれば、そこを避難所として使うということになっていくというふうに思っています。基本、挟間庁舎の南側の駐車場に施設ができ次第、そちらに移るというふうなことになっております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） すみません、ちょっと分からなかったんですが、その3つ目の児童クラブがもうあって、避難所もそこですというようにおっしゃいましたか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

今回の第3児童クラブは、本当に、児童クラブに通えない子どもたちが出るおそれがあるということで、もうぜひ令和4年度から設置したいということで、その設置場所にも大変苦勞をしました。ですから、今度は会議室をそれに使うというのは暫定的に使うということです。恒久的にそこを、永久に使うわけではなくて暫定的に使って、南側にまだできればそこに移る。

そしてさらに今度は小学校の増築部分で用地を買うところに正式に児童クラブをつくって移るということで、本当に議員御指摘のとおり後手後手じゃないかって言われたらそうなるんですけども、そういう対応を臨機応変にとって、当面ちょっと児童の皆さんにも御不便かけるかと思えますけれども、将来を見据えてとりあえずそういう形でぜひ、子どもたちが行く場所がない、待機児童が出ないような対応をしたいということで考えているところです。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 分かりました。

質問の中にも私入れたんですが、市役所のほうでは待機児童がいない、またはこども園、保育園にも待機児童がいない。しかし、そこに通えないお母さんたちはどこで子守というか扱いをしているのかという質問の中に、待機児童がいないんでお母さんが見ているということで、ひょっとしてその個人的に保育園に行っていない子どもさんの保護者がもし、私用というとおかしいんですけど、散髪に行ったり買物に行ったり、ちょっと個人的に友達とお茶を飲みに行きたいときにどこに預けるのか、親に預けるのか。やはり365日子どもと一緒に暮らすんで、お母さんもお父さんもリフレッシュしたいと思うので、その辺のところはどのようなシステムでカバーしているんですか。

○議長（長谷川建策君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） お答えいたします。

挟間地域の子どもルームの中に、一時預かりというところがあります。それを1日3名まで利用できるという、ちょっと枠はあるんですけども、予約をしていただいて、そこを利用してい

ただくということで、今も年度途中で入れないお母さん方が結構問い合わせがあって、その一時預かりを利用していると聞いております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 揚げ足取って悪いんですけども、今言葉の中に、入れないということは、保育園に入れないというほうに解釈してもよろしいですか。

○議長（長谷川建策君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 先ほど言った国が示すところと潜在的な待機児童となるんですけども、年度途中は確かに入れない状態が発生はしております。しかしながら年度当初は今のところ待機児童は発生していない状態です。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 分かりました。

あと質問の中に、公立幼稚園の児童の減少と休園について関係があれば答えてほしいということで質問したんですけど、これはもうないという解釈でよろしいかと思いますが、じゃあ公立幼稚園は何で減っているのか。挾間町内の子どもは増えているのに公立の幼稚園は何で減っているのか、ちょっと説明をお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長（須藤 礼子君） 学校教育課長です。お答えいたします。

公立の幼稚園、待機児童は来年度、今のところは発生していないということですが、今後、公立幼稚園についても、ぜひ4歳児、5歳児のお子さんたちに幼稚園のほうに向かっていただきたい、そのためには保護者の皆様のニーズと今現状が合っていないというところがあるんだというところは認識をしております。そこら辺を保護者の皆様のお困りの声に耳を傾けながら、体制の改善は進めていかねばならないというふうには考えております。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 公立幼稚園は保育園・こども園に比べて、保護者は公立幼稚園は合っていないという今あったんですが、どういうふうになれば公立幼稚園が増えるのか、あと挾間幼稚園に行くのは今のところ何人希望の人数があるんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長（須藤 礼子君） お答えいたします。

挾間幼稚園につきましては、来年度、4歳児、5歳児合わせまして42人、それから由布市内全部の公立幼稚園につきましては146人のお子さんが就園を予定しております。

それぞれの御家庭の要望につきましては、またいろんな声を聞いてまいりたいと思っております。現在就園をしていただいている保護者の皆様には、全員アンケートを取って、今後こういうところが必要なのではないかというような御意見は今伺って集約をしているところです。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 市長にお聞きします。市内において休園もしくは閉園になったところの地域に住まう幼稚園生が、これも小学生と同じなんです、タクシーでその近くの園に通うということについて、運賃というか料金を払うということで、やはり休園をしたほうが市として助かるのか、タクシー代を払ったほうが助かるのか、その辺ちょっとお聞きします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

財政的な面というよりも、その子どもにとってどの形がいいのかというのを教育委員会とそういった保護者の皆さんと協議した上での選択でございます。ですから休園してタクシー代を払ったほうが財政的に得だからというようなことではございませんのでよろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 分かりました。

ちなみに谷幼稚園も今年休園になっていますが、皆さん、4歳児、5歳児、保育園に行っているんですね。それで1年生に入学したときには十数人になるんです、谷小学校が。ということで、これはもう幼稚園の整備はやはり若干保育園・こども園と比べたとき劣っているのかなとは数字的には思うんですが、その辺はもう保護者のほうから改善点を示されていると思うので、今後も対策をよろしくお願いいたします。

若干、待機児童と小学校の校舎の増築というのもちっと関係があって、私の質問もちっと混雑したんですが、挟間小学校の児童数について、5年前と比べて毎年30人以上増えているということで、クラス的には1クラスになろうかと思うんですが、これはぎりぎり1年生が75人とか80人とか、あと1人あれば坂本議員みたいに2クラスあったのにと、もし30人が人数割したときに1クラスだけじゃ収まらなくなる可能性があるんですが、その辺は教育次長はどういうふうに感じていますか。

○議長（長谷川建策君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（衛藤 誠治君） 教育次長でございます。お答えいたします。

ただいま挟間小学校は普通教室が19クラスございます。来年度は一応21クラスになる予定でございます。このままいきますと、先ほど教育長の答弁でもございましたように、令和4年度より600名以上になりまして、令和7年度より650名以上という形を見込んでおります。こ

のまま見込んでおりますと、今1年と2年生は30人学級という形になっております。今度、令和4年度から3年生から4年生、5年生、随時令和7年度に向かいまして35人学級になる予定となっております。それはまた国のほうが定めております。

また、1、2年の30人学級は大分県独自で定めておりますので、それに沿って今計算をしているところなんです、先ほど教育長の答弁にございましたように、今のところ令和7年度まではこの現状の挾間小学校の教室で対応していく見込みとなっておりますので、何回もすみませんが、先ほどの教育長の答弁のように7年度より供用開始となっておりますので1年ぐらいは余裕があって、新しい増築の小学校に今度新1年生と6年生までが入っていき、健やかな学習体制になっていくんじゃないかと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 将来的には600人ほどになるという、挾間小学校の生徒数になるんですが、教室は建物は縦に高く積みばいいかもしれませんが、運動場はどうするのか。やはり子どもが休み時間に遊ばれない、ボールで遊ばれないという、そういう運動場は副市長、どう思われますか。小学校の人数が多過ぎて校庭で遊ばれないと。

○議長（長谷川建策君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 確かに私も、いつでしたか入学式の時だったか、挾間小学校に行かせていただいたときに開口一番言われました。校庭がもう狭くて狭くて大変なんですという話は聞いております。

ただ、御案内のとおり形状を見ると、今増築しようかというところ、ちょっと下がっております。プールがあります、プールの裏も民間の土地があります。そのところを頂けると、ひょっとしたら校庭も広くできるかなと思いながら、あのプールをどうするかというのもまた課題がありますが、そのところもいろいろ見ながら、財源的にはそういったものにつきましては県と事前協議をしておりますけれども、物理的にそういったところがうまくいくかどうかというのが大きな課題ではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 校庭については子どもたちが多くて遊ばれないこともあるんですが、これはコロナが収束、収束しないかもしれませんが、アフターコロナになったときに、PTAがあつたり運動会があつたり、卒業式、入学式があつたとき、その駐車場の場所があつた挾間小学校周辺にあるのか。激しいときには同尻の昔の川の駅、今提子の組合があるんですが、そこにとめてきてくださいとか、中洲賀にとめてきてくださいとか、そういうような状況の挾間小学校

になるんです。これはもう改善の余地がもうまるっきりないんですが、これはもうこのまま教育長、行かざるを得ないと考えておりますか。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

まず運動場についてなんですが、もちろん今の子どもたちが自由に遊べる広さはないんですが、法的には決まっております、現児童数でいったときには、本当は5,910平米以上あればよいということですが、挾間小学校は9,127平米ということで、法的にはかなり余裕があるようにはなっております。ただ、現実それは立ち木があったり遊具があったり、いわゆる図面上という話だと思うので、実際はかなり少のうございます。由布川なんかは1万幾らありますので相当広い状況になっています。

ただ、駐車場の件は挾間小学校だけでなく、由布院小学校もどこの学校も何か行事があるときはもう運動場でというのは今は無理な状況になっております。昔は車社会でなかったのも、みんな本当歩いてお出でいただいてというのが当たり前だったのが、今は逆に車社会でもう運動場にどうぞといっても入らないぐらい、小さな学校でも入りません。運動場は基本的にはもう子どもたちの教室と同じように使っていただくということで、運動場にはもう入らない、入れないということも原則にさせていただいております。

そういう面で大変御不便をおかけいたしますが、ある程度近隣の空き地やいろんな周辺の駐車場等をお借りしてということで、各学校で工夫をしていただいておりますので、そこについては今後どうなってもやはり全て保護者が駐車場を確保できるような学校はできないというふうに考えておりますし、ぜひ今後ともその辺は御協力をいただきたいと思いますと思っております。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 分かりました。以上で私の質問を終わります。最後になります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 以上で、7番、田中廣幸君の一般質問を終わります。

○議長（長谷川建策君） これで、本日の日程は全て終了しました。

次回の本会議は、3月7日の午前10時から、引き続き一般質問を行います。

なお、議案質疑に係る発言通告書の提出締切りは、明日の正午までとなっておりますので、厳守のほどよろしく申し上げます。

本日はこれにて散会します。大変御苦勞でございました。

午後4時21分散会
